



百年先の椎葉山構想

椎葉村森林・林業ビジョン

～ 宮崎県椎葉村 ～

伝統の循環農法「焼畑」



椎葉村森林・林業ビジョンの 策定にあたり

椎葉村長 黒木 保隆



椎葉村の森林は、私たちの地域社会にとってかけがえのない宝です。自然環境の保全のみならず、地域経済を支える重要な資源としても大きな価値を持っています。

本村でも、全国の市町村にもれなく、戦後の拡大造林政策により、多くの広葉樹が皆伐され人工林に転換がなされました。民有林においては2万3千ha（民有林の56%）もの広大な人工林が造成され、今日収穫期を迎える林地は1万4千ha（民有人工林の60%）となっています。しかし、近年の林業界は様々な課題に直面しています。林業従事者の減少による労働力不足、手入れ不足の森林の増加といった問題は深刻化しており、持続可能な森林管理の実現に向けた取り組みが急務となっています。

こうした課題に対応するため、森林所有者へのアンケート調査、関係者へのヒアリング、先進地への視察等を行い、「産業（経済）としての林業」と「環境面からとらえる森林づくり」の「調和」を図る方針のもと、「椎葉村森林・林業ビジョン」を策定しました。このビジョンは、本村の森林資源を持続可能に活用し、地域の活性化を図るための道しるべとなります。森林の保全と適切な管理を行いながら、次世代に受け継いでいくための取り組みを進めていきます。

また、林業を地域振興の柱として位置づけ、新たな価値を生み出すことも目指します。私たちの目指す未来は森林と共に歩み、共に育む持続可能な社会です。

地域の皆様や関係者の皆様と手を携え、本村の美しい森林を守り、育てていくために、このビジョンを一緒に実現していきましょう。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、多大なご尽力を頂きました椎葉村森林・林業ビジョン策定委員及びアドバイザーの皆様をはじめ、多くの情報提供を頂きました視察受け入れ先の皆様、貴重なご意見を頂きました林業関係者、関係団体、地域住民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

2025年2月

椎葉村の概要

宮崎県北西部、九州山地の中央に位置し、総面積 537.29km² と広大で、その 94%を山林が占め、地形は 1,000m を越える峻険な九州山脈に抱かれ傾斜地が多く、集落はその山間に点在している自然豊かな中山間の村です。

また、平家落人伝説を伝える村であり、現在でも独自の文化を維持し、神楽、臼太鼓踊、ひえつき節をはじめとする民謡、民話等、古くから伝わる慣習や伝統文化を大切に継承しています。

基幹産業は豊かな自然環境と森林資源を活かした農林業であり、林業はスギ、ヒノキを中心とした木材生産を行っており、農業は高冷地の特性を生かし、花きや野菜の生産を行っています。

※人口 2,196 人、世帯数 998 世帯（令和 7 年 1 月 1 日現在）



【鶴富屋敷】



【神楽】



～椎葉山の四季～



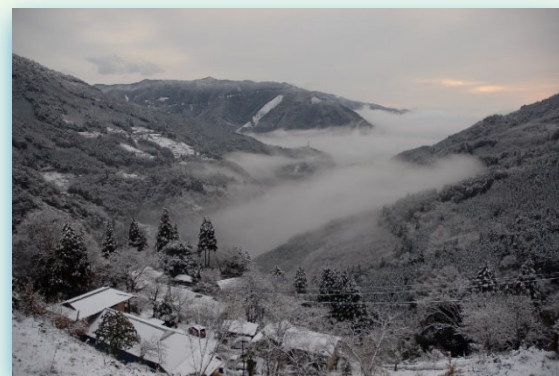
<春>



<夏>



<秋>



<冬>

目 次

第 1 章	<u>「椎葉村森林・林業ビジョン」が目指すもの</u>	1
第 2 章	<u>椎葉の森林・林業の状況</u>	4
1.	森林等の状況	4
2.	林業等の状況	7
3.	椎葉の森林（もり）が直面する問題点と課題	11
第 3 章	<u>関係者の想い</u>	13
1.	森林所有者アンケート	13
2.	関係者ヒアリング	15
3.	アンケート・ヒアリングに寄せられた想い	16
第 4 章	<u>森林・林業ビジョン</u>	21
1.	目指す森林（もり）の姿と、それに向けた取り組み	21
2.	問題点の解決に向けた取り組み	23
第 5 章	<u>基本施策（アクションプラン）</u>	25
	【対策 1】造林を担う人材を創出する取り組み	25
	【対策 2】皆伐後の広葉樹林への転換	27
	【対策 3】長期多間伐施業による針広混交林への誘導	29
	【対策 4】自伐林家の育成、自伐型林家の創出	31
	【対策 5】災害に強い道づくりの取り組み	33
	【対策 6】林業六次産業の創出	34
	【対策 7】森林・環境教育や自然体験等の機会創出	35
	【対策 8】ビジョン推進体制の整備	36
第 6 章	<u>資料編</u>	38
1.	森林所有者アンケート	38
2.	関係者ヒアリング	43
3.	広葉樹林への転換・針広混交林化を森林所有者が検討する際のフロー図	45
4.	策定委員会	46

第1章 「椎葉村森林・林業ビジョン」が目指すもの

山を見ると、心が動くのはなぜだろう。

春の芽吹きに 励まされ
夏の新緑に 胸はずみ
秋の紅葉に 足をとめ
冬の雪化粧に 心静まる

ここでの暮らしのめぐりは
昔も、今も、これからも
毎日目にするこの山とともにある。

私たちは 山を 森林を 守っていこう。

私たちは ずっとずっと昔から
椎葉の山に守られてきた 山の民なのだから。

「椎葉村森林・林業ビジョン」が目指すもの

「これから百年かけて、百年前の森林に返していこう」

今、私たちは椎葉の森林について真剣に考え、挑戦を始めようとしています。

私たちの祖先は、辺境の地とされてきたこの急峻な山々で生き抜くために
多くのものを築き、つないできました。

焼畑農法や雑穀栽培、ひえつき節、狩猟、山からの恩恵に感謝を捧げる神楽。
多岐にわたる椎葉の伝統のほとんどは「山と森林」なくしては成立しないものでした。

そんな暮らしの中で培われてきた知恵、技、生き様。
それらは時を経た今もなお、確実に私たちの中に息づいています。

しかし、時代の流れとともに変わりゆくものもあります。
普段私たちが目にしている山の姿です。
林業が特に盛んだった昭和の時代に植えられたスギ・ヒノキの多くは伐期を迎えたものの担い手が足りず
手付かずの林地では荒廃が進みつつあります。
それを「仕方のないこと」と見過ごした先の未来に、私たちの知る椎葉はありません。

「山が豊かだからこそ、多くの動植物の生命が育まれ、人はそこから恩恵を受けてきた。
きれいな水が豊富に川へ流れていた。
大雨が降っても土地が安全に保たれてきた。
自分たちも自然の一部として調和が取れてこそ、人は真に豊かに暮らせる。」

今こそそんな普遍性に気付き直し、望む未来への確かな歩みを進める時だと思うのです。

「これから百年かけて、百年前の森林に返していこう」
この決意は、椎葉という失いたくないふるさとを、未来へつないでいくことに他ならないと信じています。

未来へつなぎたい森林（もり）を実現するための取り組み

椎葉村は日本三大秘境の一つであり、面積の94%が森林です。林業は「山師」と呼ばれる人々によって世代を超えて続けられ、村の重要な産業として栄えてきましたが、手入れがなされない森林の増加や担い手不足といった問題に直面しています。これらに取り組むため、椎葉村では「産業としての林業」と「環境面からとらえる森林づくり」との調和を図り、未来に残す森林づくりを進めるための「森林・林業ビジョン」を策定しました。

椎葉村森林・林業ビジョン（百年先の椎葉山構想）

主伐して再造林を行うことで経営を続けていくことのできる林地は「経済林」として引き続き循環させ、林業を活性化させます。手入れの行き届いていない林地や、今後手入れの見込みのない林地には広葉樹を増やして「環境林」へ転換し、かつて、どこでも見られた椎葉の森林を取り戻します。このような、経済林と環境林（針広混交林及び広葉樹林）の調和が取れた100年先の椎葉の森林の姿を目指して、多くの大切な人々と椎葉の森林を作り上げていくものです。

現状の問題点



再造林及び保育に関する問題



保育放置林の問題

共通する事項

アクションプラン（問題解決に向けた取り組み）

- ①造林を担う人材を創出する取り組み
- ②皆伐後の広葉樹林への転換

- ③皆伐困難地等における長期多間伐施業*による針広混交林への誘導
- ④自伐林家の育成・自伐型林家の創出
- ⑤災害に強い道づくりの取り組み
- ⑥林業六次産業の創出

※長期多間伐施業
皆伐を行わず、長期にわたり間伐を繰り返していく手法。

- ⑦森林・環境教育や自然体験等の機会創出
- ⑧ビジョン推進体制の整備

椎葉村森林・林業ビジョンの柱となる取り組み

森林所有者の意向に基づき、以下の取り組みを進めます。



経済林として管理されている林地

主伐・再造林・保育のサイクルを維持し、
効率的で収益性の高い人工林を育成します

アクションプラン：①、⑥、⑦、⑧



管理が行き届いていない林地



皆伐困難地等で今後の管理が難しい林地

長期多間伐施業により、広葉樹と混交した
森林へと誘導します

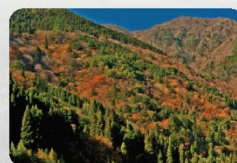
アクションプラン：③、④、⑤、⑥、⑦、⑧



再造林意欲が低い林地・山地災害リスクの高い林地等

皆伐後に広葉樹の稚樹を育成し、将来的に管理を必要としない林地へ転換します

アクションプラン：①、②、⑦、⑧

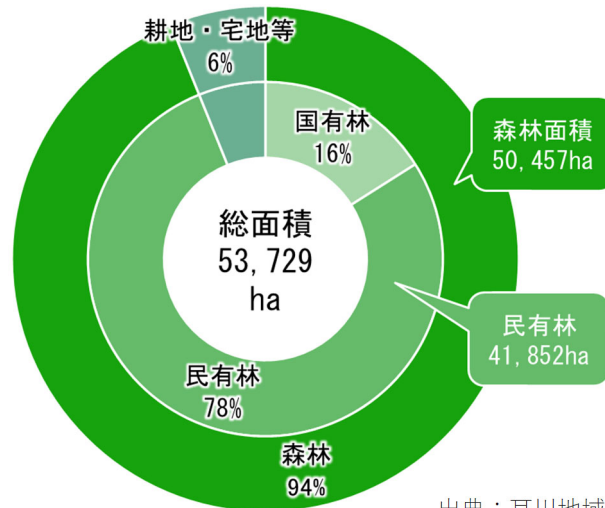


第2章 椎葉の森林・林業の状況

1. 森林等の状況

(1) 森林面積

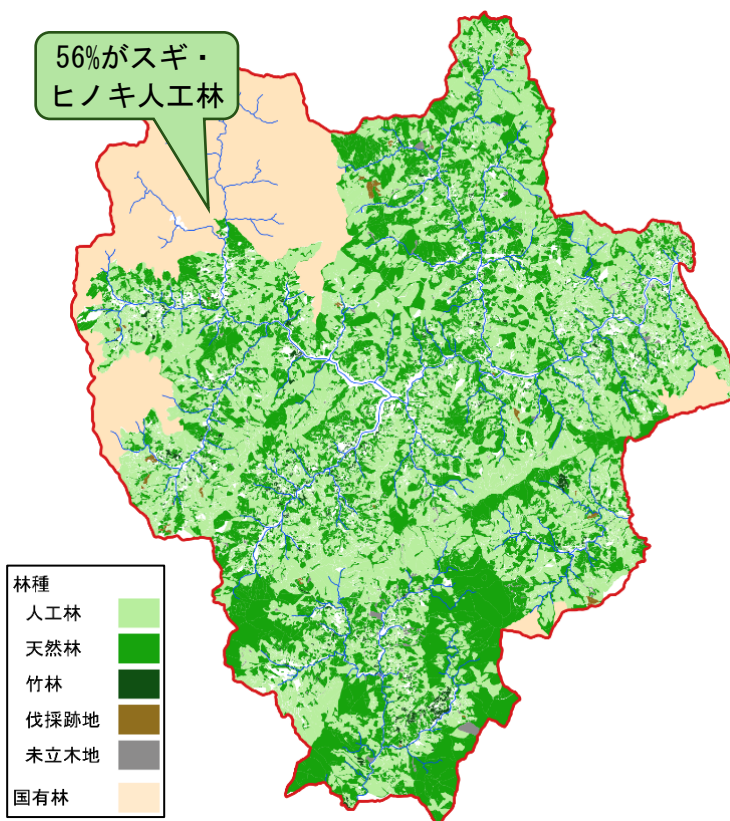
村内の森林は総面積の約94%（約5万ha）を占めており、そのうち民有林は約4万2千haと広大な面積となっています。



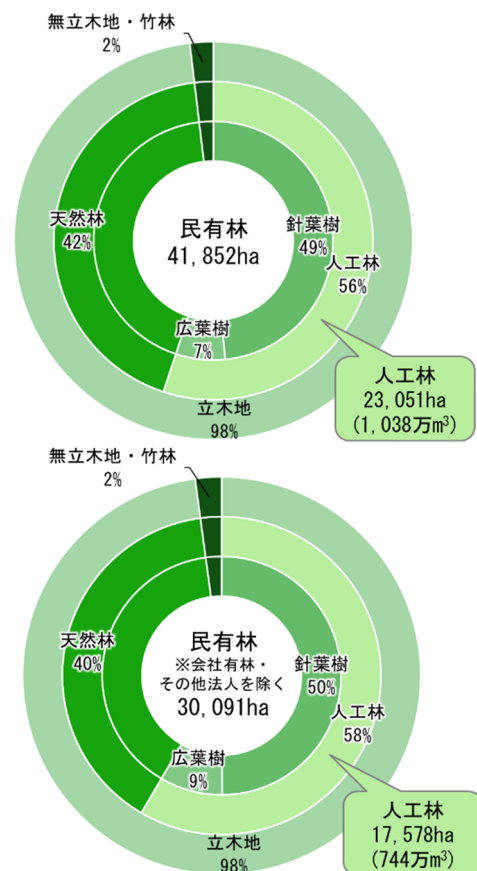
出典：耳川地域森林計画書（令和2年度編成）

(2) 民有林

民有林のうち人工林は56%（約2万3千ha）を占めています。



出典：森林簿分散管理システム集計データ
（令和2年3月31日現在）



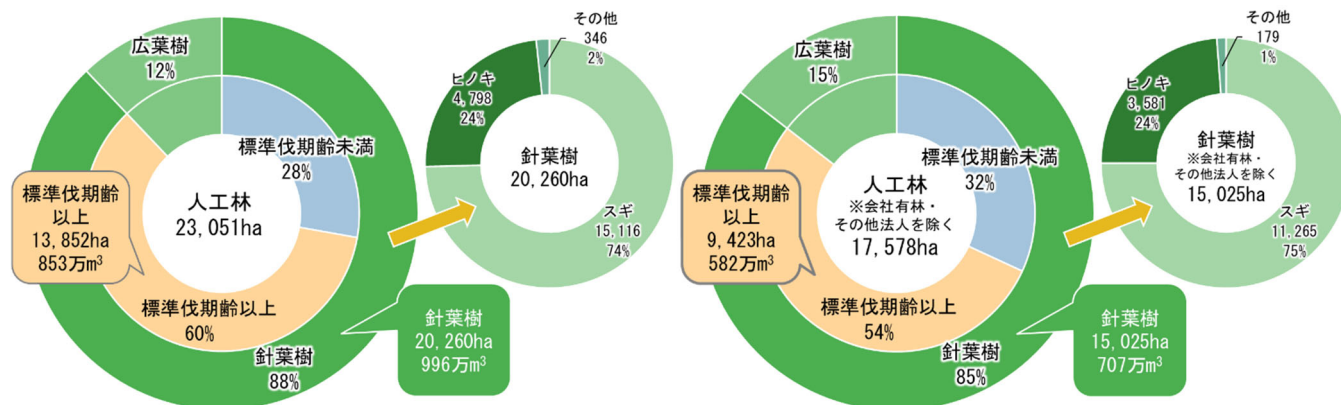
※無立木地は伐採跡地と未立木地を合わせたもの

出典：耳川地域森林計画書（令和2年度編成）

(3) 人工林

人工林のうち針葉樹は約 90%（約 2 万 ha）に及び、現在の主伐能力を 200ha/年として、これらの伐採を一巡するには約 100 年にかかることになります。

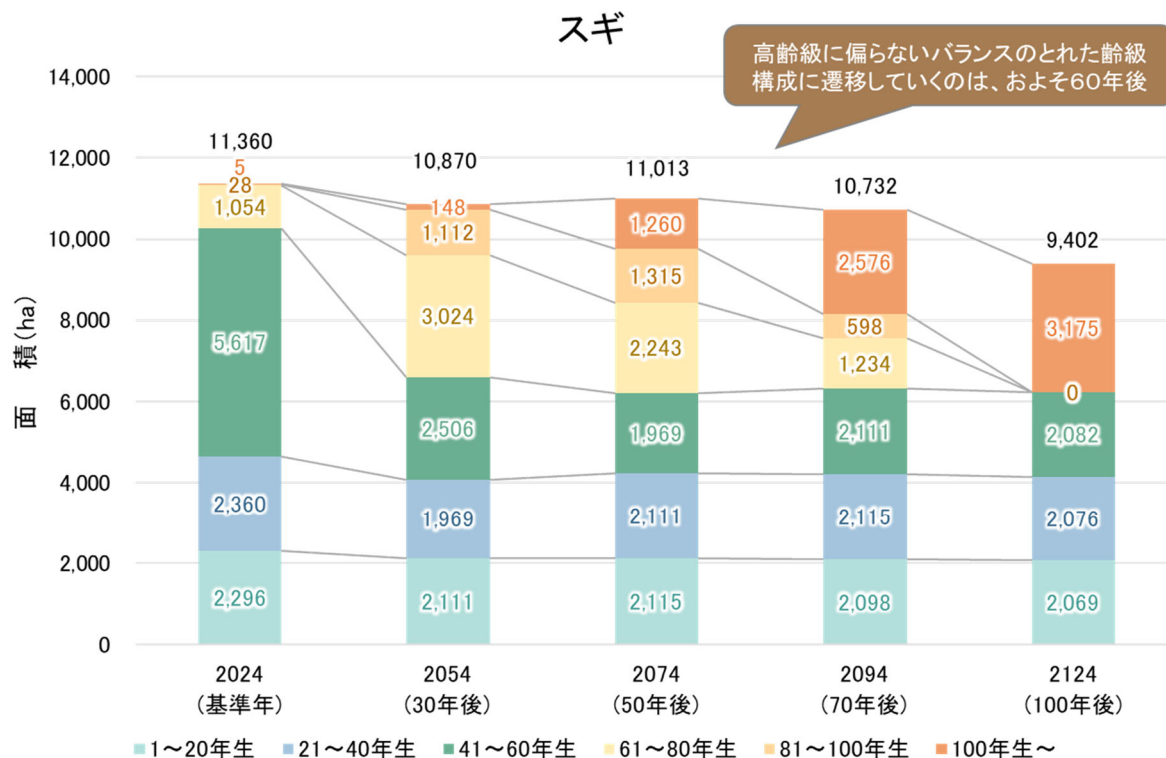
また、既に標準伐期齢を迎えている林地は人工林全体の約 60%（約 1 万 4 千 ha）を占めるなど今後の対応が急務となっています。



出典：耳川地域森林計画書（令和 2 年度編成）

(4) 民有林資源の将来予測

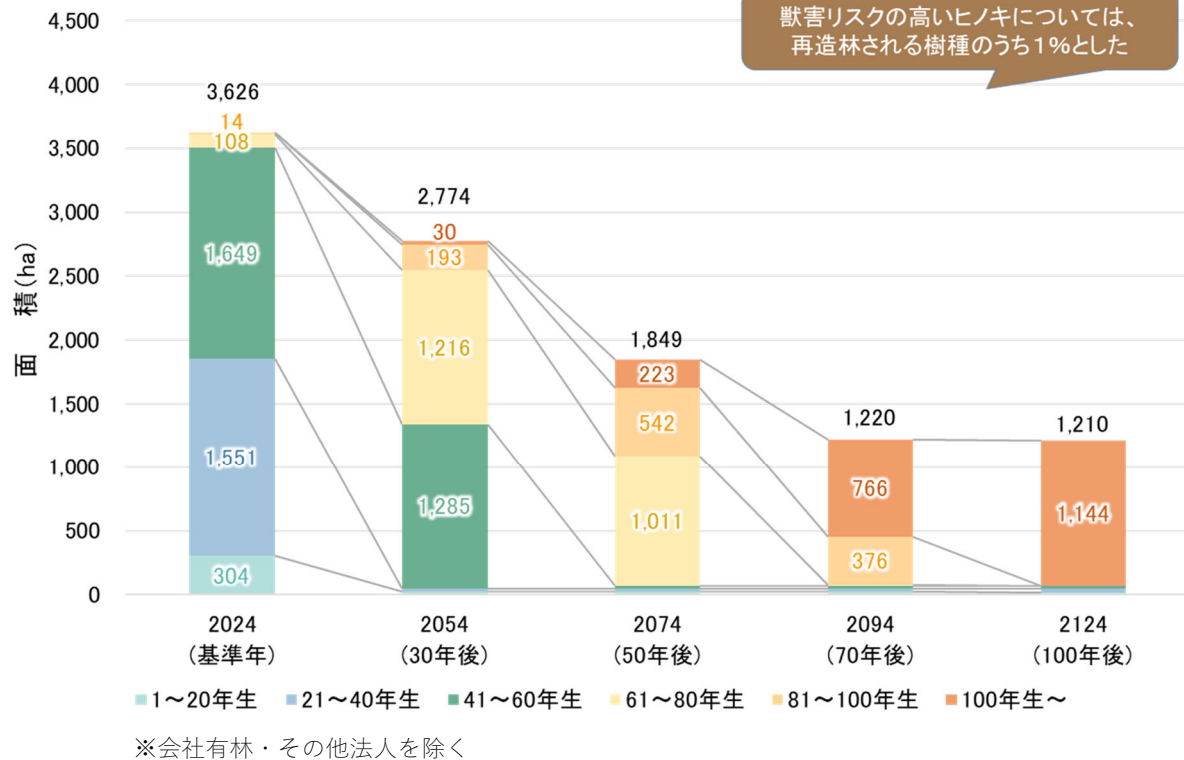
スギは概ね年間 150ha、5 年間で 750ha の皆伐（現行水準）を実行すると仮定すると、高齢級に偏らないバランスのとれた齢級構成に遷移していくのは、およそ 60 年後と予測されます。



※会社有林・その他法人を除く

出典：椎葉村農林振興課

ヒノキ

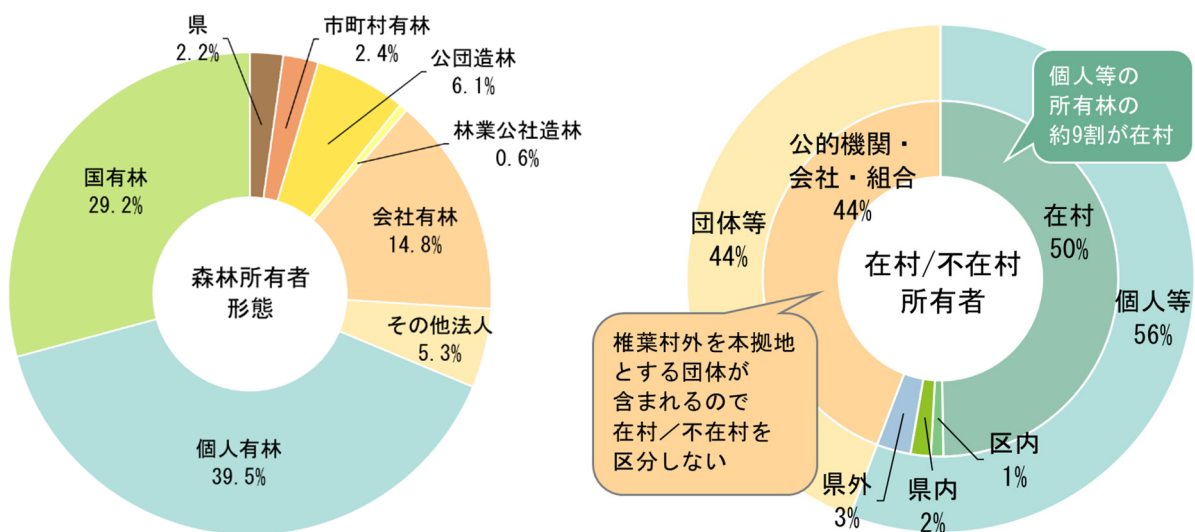


出典：椎葉村農林振興課

(5) 森林所有形態

個人有林の面積の割合が約 40%と最も高く、次いで国有林が約 29%、会社有林が約 15%、公団造林が約 6%、村有林は約 2%となっています。

個人等の所有林のうち約 89%とほとんどの区域が在村している所有者となっていますが、実態は相当少ないと想定されます。

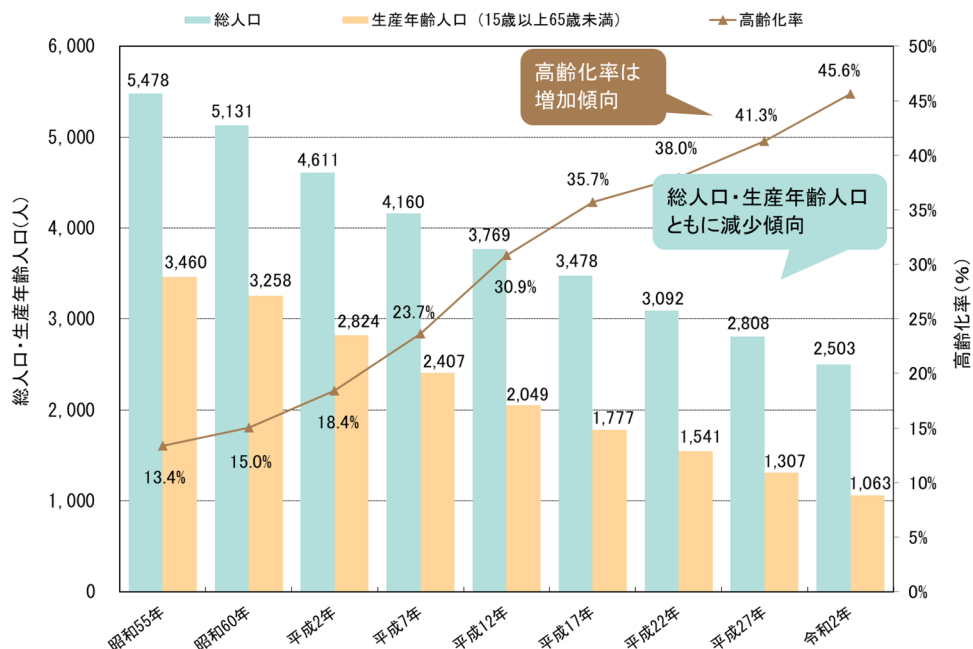


出典：森林簿分散管理システム集計データ（令和2年3月31日現在）

2. 林業等の状況

(1) 人口

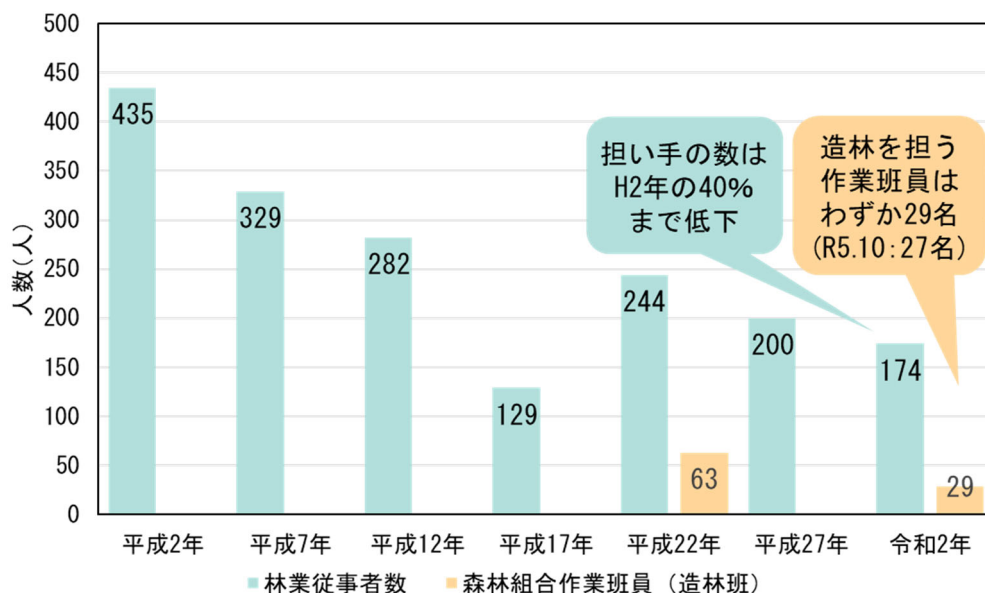
椎葉村の人口は、昭和55年の5,478人から令和2年の2,503人と40年間で約半減しており、また、高齢化率は昭和55年の13.4%から令和2年では45.6%と非常に高くなってきています。



出典：国勢調査（S55～R2）総務省統計局

(2) 林業従事者数

令和2年の林業従事者数は平成2年の約40%まで低下しています。また、森林組合作業班員（造林班）の人数は平成22年の63名から、令和2年ではわずか29名（令和5年10月現在27名）になるなど従事者不足が深刻化しています。

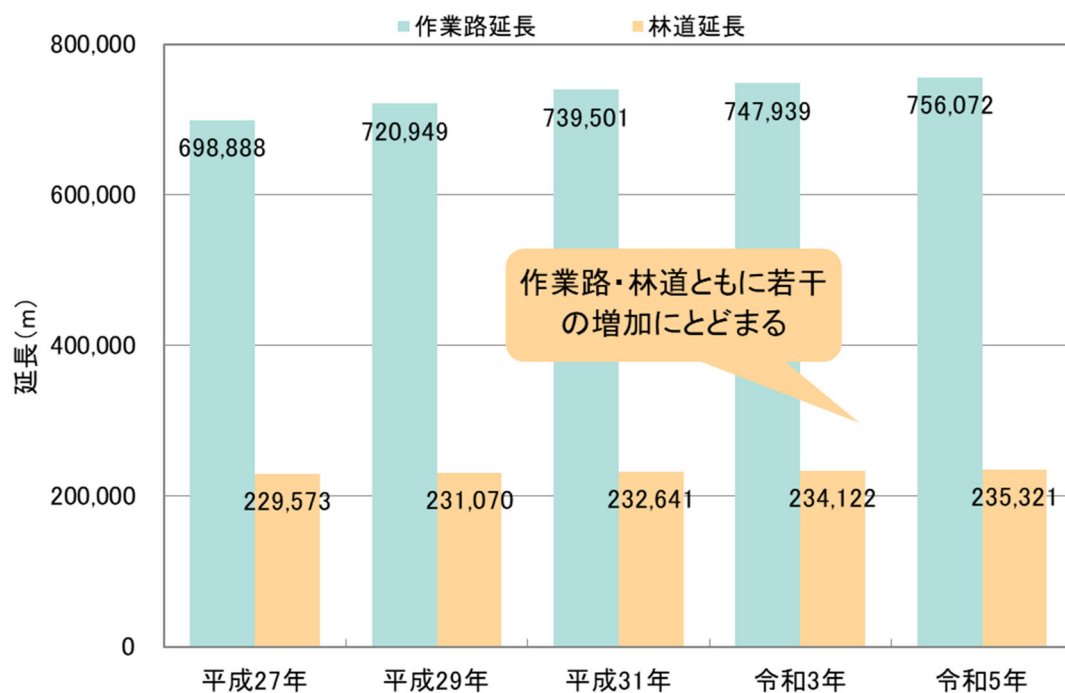


※森林組合作業班員（造林班）の人数はデータがある年度のみ掲載（H22、R2）

出典：世界農林業センサス(150日以上林業に従事した者)及び耳川広域森林組合椎葉支所提供

(3) 作業路・林道

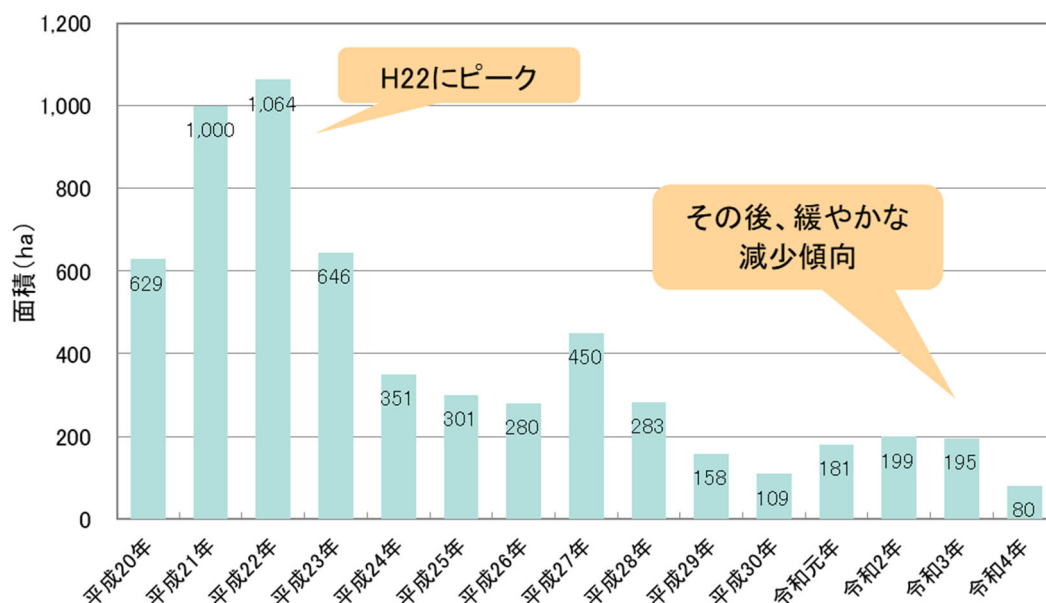
椎葉村の作業路・林道の延長は増加傾向にありますが、増加率はそれほど高くありません。作業路延長は平成 27 年から令和 5 年にかけて約 8%の増加、林道延長は約 3%の増加にとどまっています。



出典：宮崎県林業統計（H26、H28、R2、R4、R6）宮崎県

(4) 間伐面積

椎葉村の間伐面積は平成 22 年にピークを迎え、平成 27 年に若干増加したものの、その後は減少傾向にあります。



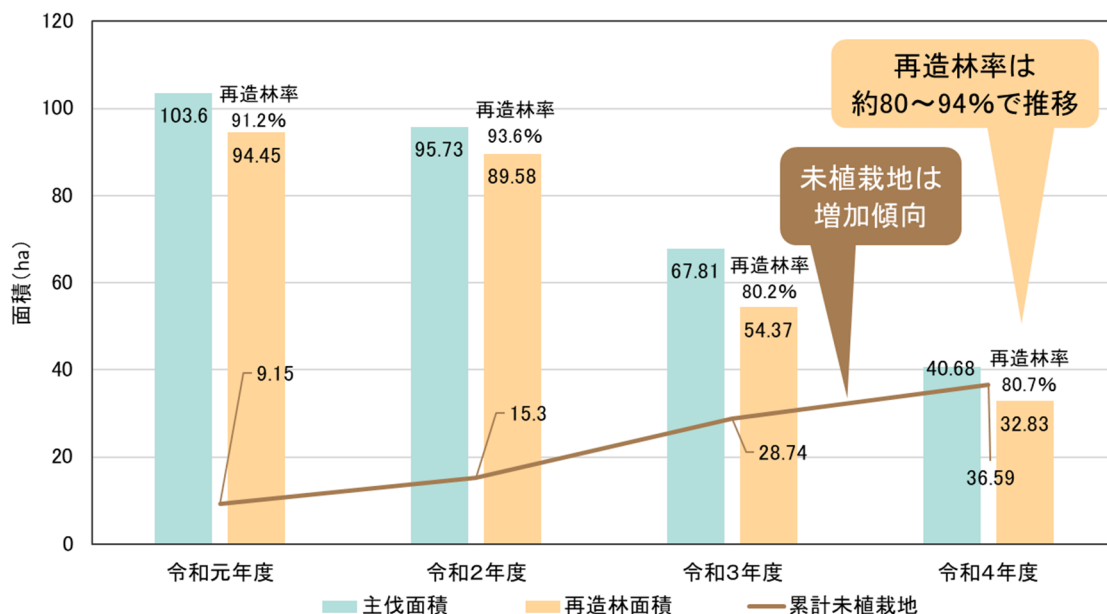
※単位未満を四捨五入しており内容の計と合計が一致しないものがある

※平成 23 年度以降は国庫補助事業の要件改正に合わせ 5 齢級以下を除伐としている

出典：宮崎県林業統計（H26、H28、R2、R4、R6）

(5) 再造林率

令和元年度から令和4年度までの4年間の皆伐面積および再造林面積をみると、再造林率は約80から94%程度で推移しており、未植栽地は年々増加の一途をたどっています。

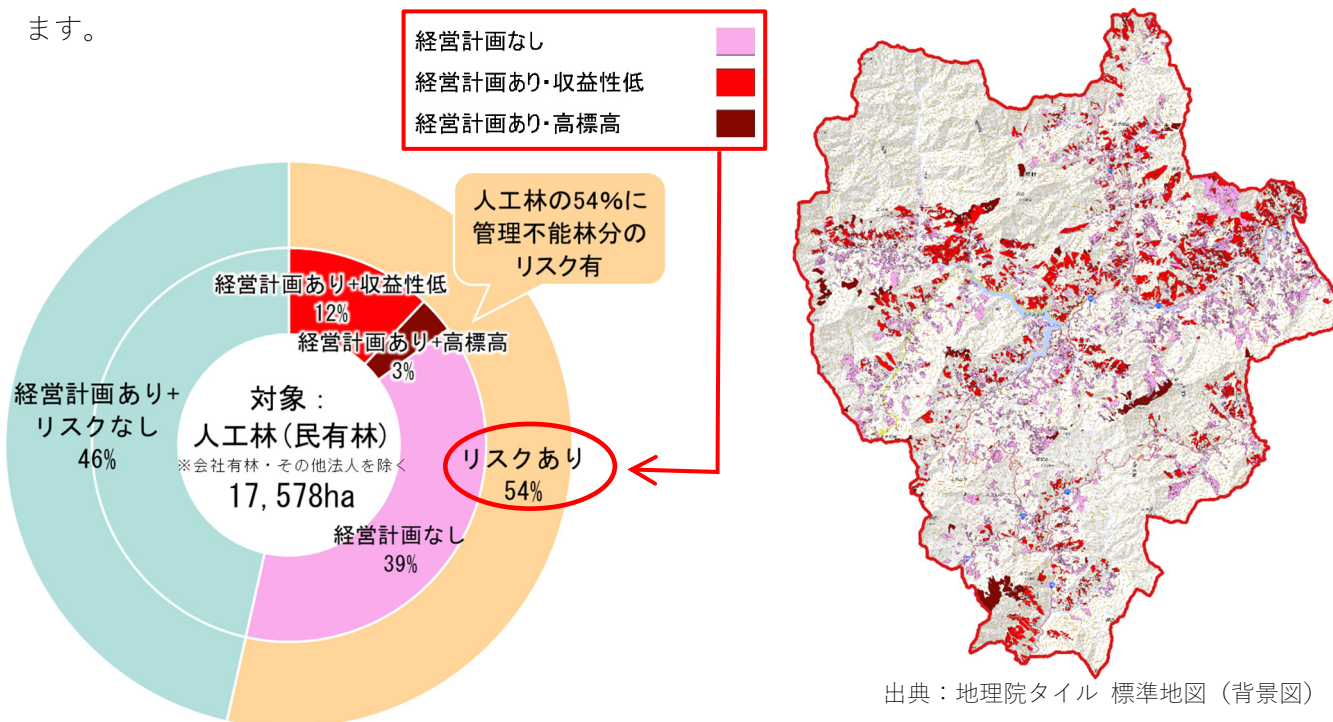


※実主伐面積は、間伐及び作業道開設に要するもの、線下伐採等（再造林が必要でない林地）を除いたもの
 ※伐採・再造林面積は国県森林整備事業の実績（令和元年度～令和4年度）を用いたもの
 ※保安林を除く

出典：椎葉村農林振興課

(6) 管理不能林分の将来予測

森林経営計画の有無や収益性の低い林分、高標高地（1,200m 以上）を指標として、現在から10年後に管理不能になり得る林分を予測した結果、民有林人工林の約54%にリスクがあると考えられます。

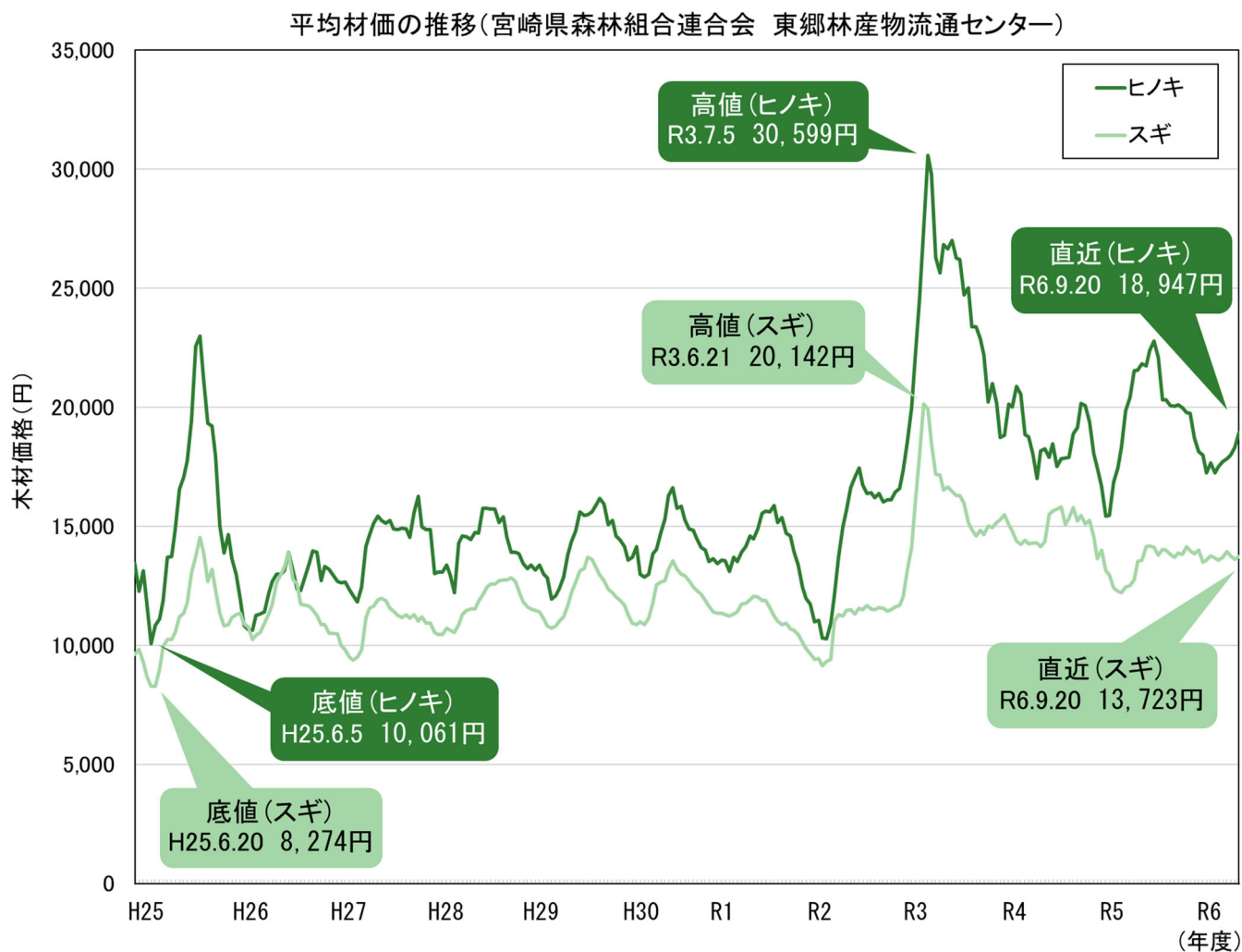


出典：地理院タイル 標準地図（背景図）

※個人等が所有する人工林で、森林経営計画が現在立てられていない、経営計画に含まれていても立地的に著しく採算性が低い、または標高1200m以上で生育条件が厳しい林地は、10年後には管理不能になると仮定した。

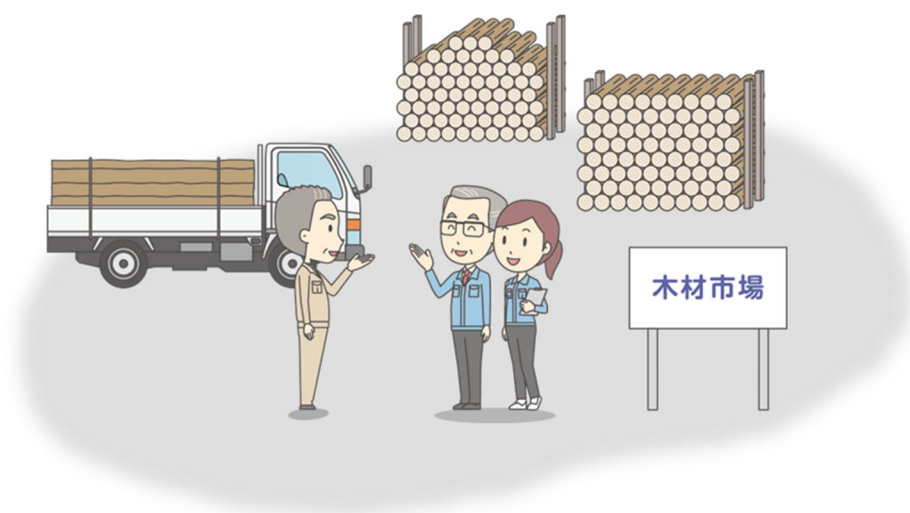
(7) 木材価格

宮崎県における木材価格は、スギ・ヒノキとも令和2年までは一時期を除いて低迷していましたが、令和3年のウッドショックにより木材価格が高騰しました。その後は下落傾向にあり、ピークアウトしたものとみられています。



※大曲 C 材を除く単価

出典：宮崎県森林組合連合会



3. 椎葉の森林（もり）が直面する問題点と課題

椎葉村には管理能力を上回る膨大な人工林が存在します。椎葉の森林（もり）が直面する問題点・課題は、以下のとおり2つに整理することができます。

（1） 再造林及び保育に関する問題

皆伐が増加する一方、造林従事者の減少等により再造林率が低下しつつあり、植栽未済地の増加が危惧されています。

○現在の問題点

- ・ 林業事業体の生産能力が向上し、皆伐面積が増加（近年、180～200ha／年）。
- ・ 高齢化等により造林従事者が大幅に減少。植栽が追いつかず再造林率が低下。
- ・ 自ら造林を行う森林所有者や、村内大部分の植栽・下刈りを担う森林組合作業班は、年々減少。現状では森林組合作業班の施業能力が大きく向上するとは考えにくい。

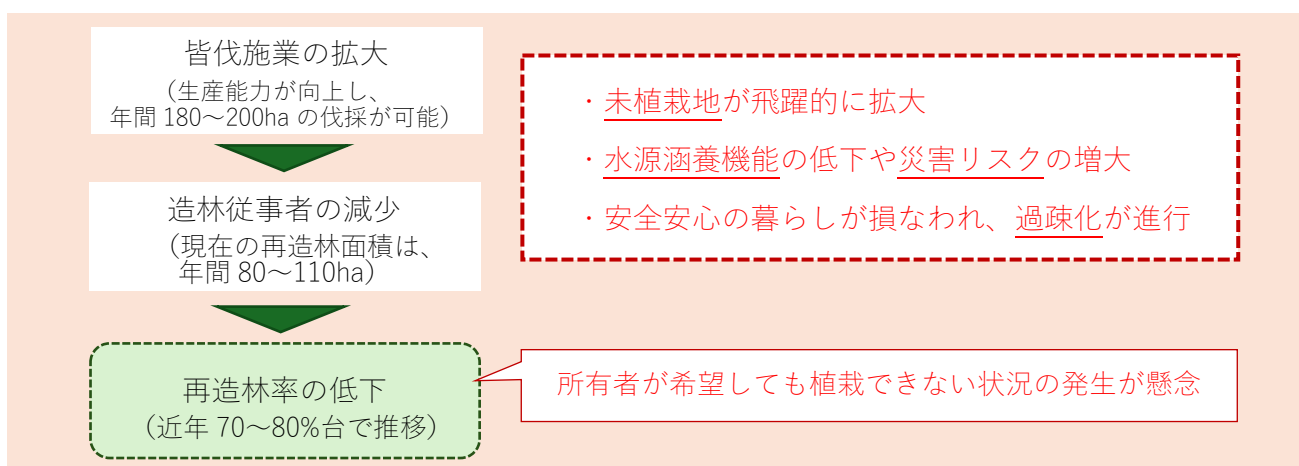


村内の皆伐地



再造林されていない伐採地

○起こりうる未来予測



○解決すべき課題

造林の担い手を確保するとともに、継続して管理しなければならない人工林（単層林）を少なくすることで、持続可能な林業の実現が必要です。

（２） 保育放置林の問題

収穫できる林齢になっても搬出が難しく、手入れが行き届かないまま放置された人工林が増加しています。

○現在の問題点

- ・ 条件不利なため搬出やアクセスが困難で、収穫対象とならない森林が存在。
- ・ 山づくりへの理解不足や関心の低下により、適切な施業がなされず、手入れの行き届かない林地が増加。所有者の特定も困難になりつつあります。



○起こりうる将来予測

荒廃森林

収穫の可能性がなく、伐期を過ぎても放置される **荒廃した森林**が増加

境界不明

所有者不明や**境界**が分からないため、手を付けられない森林が増加

災害

森林の荒廃により、崩壊や倒木の流出などにより**災害の危険度が増大**

○解決すべき課題

管理が難しい人工林は、皆伐を行わず、繰り返し間伐を行い、広葉樹と人工林が混在する手入れの不要な森林へ誘導することが望まれます。また、間伐施業の担い手を新たに確保する必要があります。

第3章 関係者の想い

森林・林業ビジョンを策定するにあたり、森林所有者へのアンケート調査、及び関係者へのヒアリングを実施しました。現在の状況、課題と思われる点、行政へ期待することなど、多くのご回答を頂くことができました。

1. 森林所有者アンケート

森林所有者アンケートは、500人（村内300人、村外200人）を対象に実施しました。
以下に、集約結果の概要を示します。

森林所有者 居住区分	①送付数 (人)	②不在返却 (人)	③回答 (人)	回答無 (人)	回答率※ (%)
村内	300	5	220	75	74.6
村外	200	53	103	44	70.1
計	500	58	323	119	73.1

※①送付数から②不在返却された数を除いた値に対する③回答の割合（③/①-②×100）

【主な質問項目と回答結果】

- ・ 質問4)、8)の回答は複数選択のため、多かったものから順に4つ記載し、以下省略
- ・ 回答者の年代別構成は、第6章資料編 P38～40に記載

1) 森林の境界は明確にわかっているか

①全て分かっている ②概ね（8割程度）分かっている ③一部しか分からない ④全く分からない
(単位:%)

回答	割合 (%)
①全て分かっている	41
②概ね（8割程度）分かっている	39
③一部しか分からない	13
④全く分からない	7

2) 所有する森林は適切に手入れができていますか

①概ね（8割程度）できている ②一部しかできていない ③できている ④全くできてない ⑤分からない
(単位:%)

回答	割合 (%)
①概ね（8割程度）できている	38
②一部しかできていない	31
③できている	15
④全くできてない	9
⑤分からない	7

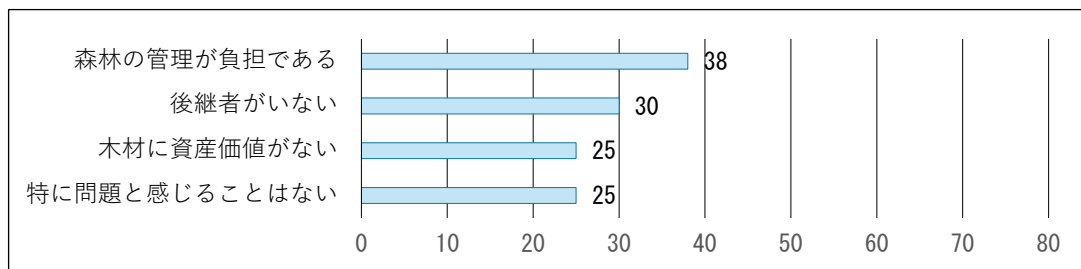
3) 所有する森林の施業（手入れ）はどうしているか

①主に森林組合に委託 ②主に自ら実施 ③施業（手入れ）を行っていない ④主に森林組合以外の第三者に委託 ⑤分からない
(単位:%)

回答	割合 (%)
①主に森林組合に委託	33
②主に自ら実施	32
③施業（手入れ）を行っていない	21
④主に森林組合以外の第三者に委託	8
⑤分からない	6

4) 森林を所有するうえで困っていること【複数選択】

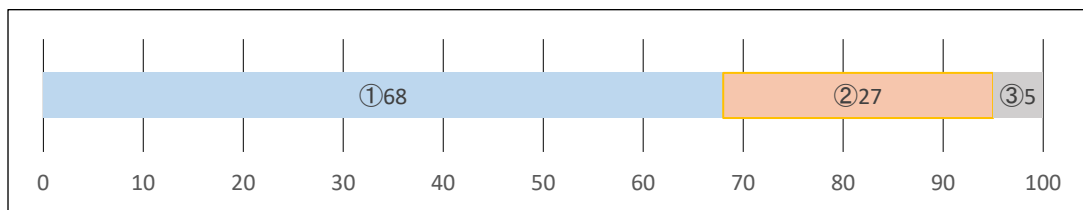
(単位:%)



5) 生産に向かない人工林を皆伐した後、広葉樹林へ転換することを検討

①賛同できる ②分らない ③賛同できかねる

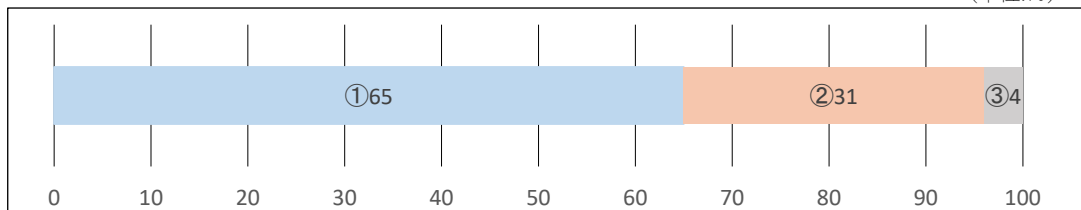
(単位:%)



6) 間伐など手入れが行われていない人工林、山奥で皆伐できない人工林などを対象として「長期多間伐型施業」による「針広混交林」への移行を検討

①賛同できる ②分らない ③賛同できかねる

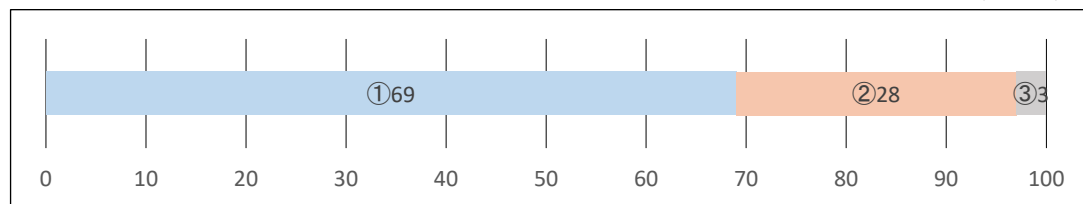
(単位:%)



7) 所有が分散している林地について、森林所有者の合意のもと、一定のまとまりのある区域を作り（団地化）、第三者等に一定期間管理を委託することを検討

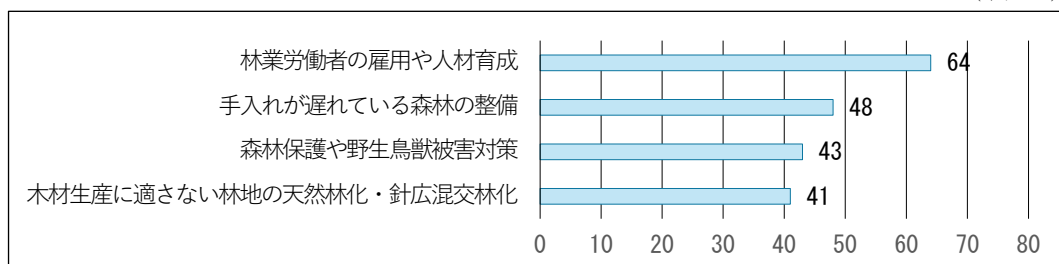
①賛同できる ②分らない ③賛同できかねる

(単位:%)



8) 椎葉村の森づくりにおいて重視すべきと思うこと【複数選択】

(単位:%)



2. 関係者ヒアリング

関係者ヒアリングは、森林所有者、自伐林家、素材生産事業体、森林組合、森林組合と事業体の従事者を対象に実施しました。森林所有者は、経営計画の樹立・未樹立で区分し、1事業体の従事者は5名同時に聞き取りました。主な回答内容は以下のとおりです。

実施期間：令和6年9月10日～10月3日

区分		対象者数	備考
森林所有者	経営計画：樹立	3	所有面積 10～50ha 程度 スギ、ヒノキ、クヌギ、雑木
	経営計画：未	4	
自伐林家		3	経営面積：30～100ha 程度
素材生産事業体		3	
森林組合	椎葉支所	1	
従事者	森林組合、事業体	8	1事業体は5名同時聞き取り
計		22	

【森林・林業の現状と課題】

- ・後継者がいない、子どもがいても継いでくれるか分からない。
- ・小面積のため、立木や土地の買い手が見つからない。
- ・不適切な搬出路開設により、豪雨時の土砂災害が増加する懸念。
- ・林業従事者は40代以上が多く、森林組合造林班は減少傾向。若手の採用を増やしている素材業者も存在。
- ・フレキシブルな勤務時間や学校・地区の行事による有給取得には比較的柔軟に対応する会社が多い。
- ・他地域と比べ現場へのアクセス難や急傾斜により、施業・生産コストが割高。

【人材の確保・育成】

- ・林業大学校を活用した新規参入者の技術習得への期待。
- ・給与等の条件がいい近隣地域との人材の競合、道路事情のため村外からの通勤が困難。
- ・地域おこし協力隊に期待するが、安定的な仕事の確保や住環境・地域になじめる対策が必要。

【村の施策に対する期待】

- ・条件の悪い人工林の針広混交林化や広葉樹林への転換には、多くの方が賛同。
- ・村外事業体の誘致には概ね賛同するが、既存事業体との事業調整が不可欠。
- ・地域おこし協力隊制度を活用した自伐型林家の育成には概ね賛同するが、育成体制には課題が多い。安定的な仕事の確保も課題。



ヒアリングの実施状況

3. アンケート・ヒアリングに寄せられた想い

アンケートやヒアリングの結果を SWOT 分析により整理しました。

SWOT 分析は企業がビジネスプランを立てる際に使われる手法で、その組織が持つ**強み**(Strengths)、**弱み**(Weaknesses)を確認・評価するとともに、外的要因である**機会**(Opportunities)と**脅威**(Threats)を検討・評価することで、今後の戦略を考える手法です。チャンスを見極めて発展に結びつけ、改善点・リスクを特定して課題を明らかにすることができるので、自治体のプロジェクト戦略の検討にも有効です。

まず、森林所有者や林業関係者から寄せられた主な回答内容を、次のとおり4つの視点で振り分け、現状を整理しました。

① SWOT 分析

	助けになる要素	妨げになる要素
内部要因	強み (Strengths) ✓ 他地域にない長所や魅力	弱み (Weaknesses) ✓ 村内の問題点 ✓ 改善が必要な点
外部要因	機会 (Opportunities) ✓ 弱みを改善する取組の提案 ✓ 利用できる村外のリソース	脅威 (Threats) ✓ 経済や環境面での懸念事項 ✓ 他地域が有利な点

洗い出した「強み」「弱み」「機会」「脅威」は、各要素を掛け合わせるクロス SWOT 分析を行うことで、要素の組み合わせごとに取り組むべき戦略を整理できます。

② クロス SWOT 分析

	強み (Strengths)	弱み (Weaknesses)
機会 (Opportunities)	積極化戦略 (強み×機会) 強みを高め、追い風に乘れるような戦略	段階的戦略 (弱み×機会) 機会を活かすため、弱みを段階的に改善する戦略
脅威 (Threats)	差別化戦略 (強み×脅威) 強みを活かし、脅威の影響を避ける戦略	専守防衛・撤退 (弱み×脅威) 弱みを理解し、脅威による影響を最小化する戦略

椎葉村の森林・林業について森林所有者や林業関係者から寄せられたご意見は、「強み」、「弱み」、「機会」、「脅威」の4つの視点から、次ページの図に整理しました。

表1 SWOT分析によるアンケート及びヒアリング結果の整理

※黒字：関係者ヒアリング、青字：森林所有者アンケートの回答項目

内部環境	【強み】（他地域にない長所や魅力）	
	（所有者）※境界を知っている、自宅近くの森林管理には意欲的な所有者が多い ・境界を把握している所有者が多い ・家の近くは自ら管理、シイタケ栽培を行う所有者は多い ・焼畑による共生文化、山野草活用の知恵が残っている ・8割が所有森林の境界を把握し、相続登記も概ねできている	（事業体、森林組合） ※従事者の若返りが進む事業体がある ・会社は若手の採用で年齢平準化 ・地元出身者中心で活気がある ・社会保険は比較的充実 ・休日は比較的フレキシブル ・林業大学校の活用で資格取得は便利
外部環境	（従事者）※休日や勤務時間は比較的融通がきく ・休日や勤務時間が比較的フレキシブル（夕方の兼業や地区・学校行事にも参加しやすい） ・コミュニティセンター等での児童クラブが充実	（自伐林家、自伐型林家） ※兼業による収入確保の可能性 ※架線技術が残っている ・自伐林家は兼業が多い（しいたけ、畜産、養蜂） ・自伐林家は重機等を一定所有、架線を使える林家も存在
外部環境	【機会】（弱みを改善するための取り組み、現状とのギャップ）	
	（所有者）※補助金や相談窓口設置など行政支援の拡充 ・人工林から広葉樹林への転換のため、協力金への期待（所有者同意の後押し） ・7割が人工林の広葉樹林への転換や、多間伐施業による針広混交林化、団地化による第三者への委託に賛同 ・林業従事者の賃金・福利厚生面の処遇改善を希望 ・広葉樹を活用した山づくりや観光資源としての森林活用への期待 ・山林の管理について相談窓口の設置要望	（事業体）※林業大学校の活用、村外事業体の誘致 ・林業大学校の活用により、資格や基本技能の取得が可能 ・ノウハウのある村外事業体誘致への期待 （自伐林家、自伐型林家） ※安定した仕事の確保と住環境の支援 ・地域おこし協力隊期間後の事業の確保、住環境の支援 ・自伐型林家を育てる受け皿の構築（指導者とフィールドの確保） ・Uターン者の住宅確保（空家や村営住宅の提供） ・村外出身者が地域になじめる仕掛けづくり

【弱み】（うまくいっていない点、改善できる点）	
（所有者） ※後継者不在、小面積山林 ・後継者がいない、子どもが継いでくれるか分からない ・共有林の継承（相続や管理） ・小面積のため買い手がつかない ・架線技術の衰退で搬出できない山林が増加 ・幹線道路の上側など、搬出できない場合がある ・過剰な拡大造林により水源涵養機能が低下 ・皆伐時の安易な搬出路開設により災害が増加 ・除間伐後の手入れを行うきっかけがない ・手入れが概ねできている所有者は4割弱 ・4割が森林管理を負担に感じており、3割が後継者がいない ・7割以上が林業従事者の減少や高齢化に危機感 ・林業による所得向上が望めない ・無秩序な搬出路開設による土砂災害の増加 ・自分の山がどこにあるかも分からない所有者の増加	（事業体、森林組合） ※近隣地域に比べて施業コストが高く、小面積では採算割れのリスク ・事業継承者に不安 ・移動時間や急傾斜のため施業コストが高く、架線は生産性が低い ・道路事情により村外からの通勤は困難 ・事業体及び森林組合の素材生産は、主伐にほぼ特化 ・主伐事業には作業道の補助金がない ・小面積な山林は採算が取れず受託困難 ・新規採用がいるチームは作業効率が低下 ・森林組合は作業班の高齢化と減少が進行中 ・森林組合の採用募集において、作業班の独自性がPRされていない ・搬出間伐の担い手がない ・組合加工場閉鎖による出材先の制約、加工業者の材料入手先の喪失
（従事者） ※生活の不便 ・村外からの通勤は現実的に困難 ・スーパー、コンビニがない ・子どもの送迎が負担 ・林業従事者間の横の繋がりが弱い	（自伐林家、自伐型林家） ※施業受託の余裕がない ※指導経験不足による新規参入者の受け入れへの懸念 ・自伐林家は所有林の管理で精一杯 ・指導経験不足や責任が重すぎる点から、地域おこし協力隊の受け入れや指導は難しい ・地区により部外者が入りにくい雰囲気
【脅威】（外的な懸念事項、他地域が有利な点）	
（所有者） ※豪雨災害、シカ被害、木材価格の低迷 ・シカの食害による造林意欲の低下、コスト高 ・豪雨による搬出路被害の増加 ・材価の低迷による収益性の悪化 ・台風などによる土砂災害の増加 ・シカ被害の増加 ・木材価格の低迷とコストアップによる収益性の低下	（事業体、森林組合、自伐林家・自伐型林家） ※近隣地域との雇用条件の格差 ※村外から誘致する事業体との競合への懸念 ・近隣地域との雇用条件（賃金、福利厚生）の格差 ・村外から進出する事業体との業務の競合への不安
（従事者） ・球磨地域との人材競合、賃金格差	

表1の「強み」「弱み」「機会」「脅威」の各要素を掛け合わせることで、アンケートやヒアリングで寄せられた期待に応える取り組みとして、現在の椎葉村の森林・林業におけるプラス面を発展させるとともに、課題やリスクを改善・克服するための取り組み項目を以下のように整理しました。

表2 クロスSWOT分析により検討した取り組み項目

※〔カッコ〕は第5章の取り組み項目と対応

		内 部	
		強 み	
外 部 環 境	機 会	<u>積極化戦略（強み×機会）</u>	取組項目 （第5章）
		森林所有を続けたいと思える取り組み： - 針広混交林化等に対する協力金制度創設 - 森林・環境教育プログラムの実施、小中学校での体験授業 林業従事者の確保・育成： - 休日や勤務時間が柔軟な働き方をPRした従事者の求人 - 林業大学校を活用した新規就業者の育成 - 森林組合作業班の雇用改善支援 自伐林家・自伐型林家の創出 - 地域おこし協力隊制度による自伐型林家育成の体制づくり - 自伐型林家の自立のための体制整備、支援策の検討 - 副業と組み合わせた安定的な収入確保を可能にする取り組み（椎茸栽培や畜産などとの連携も検討）	[3-3] [7-1] [1-2] [4-2] [1-1] [4-1,4-2,4-3] [4-4,4-5] [6-1,6-2]
	脅 威	<u>差別化戦略（強み×脅威）</u>	取組項目 （第5章）
		林業従事者の確保、自伐林家・自伐型林家の創出： - 椎葉村の魅力や働きやすさをPRした協力隊募集の取り組み - UIターン者や家族が安心して暮らせる定住支援、施設等の整備（スクールバス、児童クラブ、地域購買所の整備など） 災害に強い道づくりの取り組み： - 道づくり技術の普及、助成制度等の拡充	[4-1,4-2,4-3] [4-1] [5-1,5-2]

環 境	
弱 み	
段階的戦略（弱み×機会）	取組項目 （第5章）
森林所有を続けたいと思える取り組み： ・ 専門知識を有する役場専任職員の配置 ・ 森林の所有や整備に関する情報提供や相談窓口の設置、後継者も視野に入れた情報発信	[8-1] [8-3]
確実に再造林できる仕組みづくり： ・ 森林組合作業班の採用促進と雇用・就労条件向上に向けた取組 ・ ノウハウのある外部造林事業体の誘致と事業量調整の仕組みづくり ・ 経済林（再造林）に向かない人工林を広葉樹林に転換する手法と政策スキームの確立	[1-1] [1-2] [2-1,2-2,2-3]
保育放置林の抑制対策： ・ 皆伐困難な人工林等を針広混交林に誘導するための仕組みづくり ・ 小面積な林地の間伐等手入れを自伐林家・自伐型林家につなぐ仕組みづくり ・ 森林所有者と担い手の橋渡し	[3-1] [3-2] [4-4,8-3]
製材・加工等への取り組み： ・ 2次・3次産業（製材・加工・販売）を含めた六次産業の創出の検討 ・ 副産物の商品化や販路開拓の取り組み	[6-1,6-2] [6-1]
専守防衛・撤退（弱み×脅威）	取組項目 （第5章）
林業経営への支援： ・ 施業の掛かり増し費用に対する独自支援	
林業従事者・自伐型林家の確保育成： ・ 林業大学校や九大演習林等と連携した人材育成	[4-2,8-2]
地域に相応しい施業技術の普及： ・ 道づくりの技術の普及、助成制度等の拡充 ・ 架線技術継承のための支援の検討	[5-1,5-2]

第4章 森林・林業ビジョン

1. 目指す森林（もり）の姿と、それに向けた取り組み

SWOT クロス分析の結果を踏まえ、森林・林業ビジョン及びアクションプランを設定しました。これらに取り組むことが椎葉村の森林・林業が抱えている問題解決にもつながります。

産業と環境が調和した豊かな椎葉の森林（もり）を実現するため、森林・林業ビジョンが目指す将来の姿を以下に示します。

【本ビジョンが目指す 100 年先の森林（もり）の姿】

- ◆ 地形等の条件が良く、所有者が循環型林業の継続を目指す林地（経済林）については、植栽、保育、伐採を確実に繰り返すことで、手入れが行き届いた収益性の高い林業を実現します。
- ◆ 手入れの行き届かない林地や皆伐が困難な林地は、地域本来の豊かな広葉樹林への転換及び針広混交林化を進めます。



森林・林業ビジョンで目指す森林の姿

本ビジョンでは、椎葉の目指す森林の目指す姿に近づけるため、3つの「柱となる取り組み方針」を定め、アクションプランとして「8つの取り組み」を行います。

森林所有者の意向を基本に、人工林の現状に応じて、「産業としての林業（経済林）」と「環境面からとらえる森林づくり」の調和を重視した取り組みを進めます。

人工林の現状と
森林所有者の意向

柱となる取り組み方針



経済林として管理されており、所有者が今後も経営を希望する林地

【再造林による循環型林業の実現】

- ・木材生産を目的として林業経営を継続
- ・主伐再造林を推進し、効率的で収益性の高い人工林を育成



管理の行き届いていない林地、皆伐困難地等で管理が難しい林地
所有者も管理の継続を望まない林地

【針広混交林へ誘導】

- ・皆伐を行わず、長期多間伐施業へ転換
- ・稚樹を育成し、広葉樹と混交した森林を造成



伐採希望があるが再造林意欲が低い林地・山地災害リスクの高い林地等

【人工林を広葉樹林へ転換】

- ・所有者の意向のもと、皆伐後に天然更新を図りつつ広葉樹を植栽し、広葉樹林を育成
 - ・将来的に管理を必要としない林地へ転換
- ※対象地の判定基準の設定も検討

【問題点と解決に向けた対策】

問題点	アクションプラン（問題解決に向けた8つの取り組み）
再造林及び保育に関する問題	1. 造林を担う人材を創出する取り組み
	2. 皆伐後の広葉樹林への転換
保育放置林の問題	3. 長期多間伐施業による針広混交林への誘導
	4. 自伐林家の育成、自伐型林家の創出
	5. 災害に強い道づくりの取り組み
	6. 林業六次産業の創出
共通する取り組み	7. 森林・環境教育や自然体験等の機会創出
	8. ビジョン推進体制の整備

2. 問題点の解決に向けた取り組み

再造林及び保育に関する問題

1. 造林を担う人材を創出する取り組み

高齢化や労働力の減少により、伐採後の植栽・保育を行う担い手が減り続けています。従事者を確保するため、新たな取り組みを早急に進める必要があります。

2. 皆伐後の広葉樹林への転換

伐採後に経済林としての継続を森林所有者が望まない林地などは、広葉樹林に転換することで、後々の保育をある程度減らすことができます。また多様で豊かな森林づくりにもつながります。

保育放置林の問題

3. 長期多間伐施業による針広混交林への誘導

地形等の理由で搬出が難しい林地や手入れが行き届かない林地は、放置されて荒廃し、災害リスクも高まります。間伐を繰り返すことで、稚樹の生育を促し、針広混交林化を目指します。

4. 自伐林家の育成、自伐型林家の創出

森林組合や林業事業体の労働力が限られる中、保育放置林を解消するための長期多間伐施業等の新たな担い手として、自伐林家の育成やUターン者等による自伐型林家の創出に取り組みます。

5. 災害に強い道づくりの取り組み

地形条件が厳しい椎葉では、無秩序な作業道開設による災害発生が心配されています。自伐林家・自伐型林家による搬出間伐のため、幅員2.5m程度の崩れにくい道づくりに取り組みます。

6. 林業六次産業の創出

村の経済活性化や林業従事者の安定した収入確保のため、豊かな森林資源を活かした木工品の商品化などに取り組みます。

共通する取り組み

7. 森林・環境教育や自然体験等の機会創出

小中学生を対象とした森林づくり体験や、幅広い年代に椎葉の森林を知ってもらう機会を提供する取り組みを、企業・団体とも連携して進めます。

8. ビジョン推進体制の整備

森林・林業ビジョンの実現に向けた様々な施策を円滑に進めるため、行政の支援体制を拡充していきます。また、賛同する個人・企業・団体との連携を進めます。

○将来の姿

- ・ 林業経営を行う林地の管理が適切になされることにより、森林の水源涵養機能や山地災害を防止する機能が向上
- ・ 条件不利な人工林の針広混交林化が図られ、管理すべき森林面積が縮小
- ・ 自伐林家の育成、自伐型林家の創出がなされ、森林管理の新たな受け皿となる

経済林

手入れの行き届いた人工林

主伐し造林の可能な林地は林業経営を循環させ、木材生産を通じて産業の柱として村の経済を支えます。



『産業としての林業（**経済林**）』と『環境面からとらえる森林づくり（**環境林**）』の調和を図ります。

環境林

針広混交林や広葉樹林

手入れが難しい林地や公益的機能（土壌保全・水源涵養など）が求められる林地は、人工林から誘導し、かつての広葉樹の森林（もり）を取り戻します。



第5章 基本施策（アクションプラン）

【対策1】造林を担う人材を創出する取り組み

再造林や下刈を担う造林作業の従事者不足を解消するため、従来の森林組合作業班への支援を継続しつつ、新たな対策として実績のある村外造林事業体の誘致・育成を進めます。

取り組み項目	具体的な取り組み内容
[1-1]造林班の強化	雇用改善の支援等による森林組合作業班の拡充 (従来施策の継続)
[1-2]新たな造林事業体の誘致・育成	「GREEN FORESTERS 青葉組」等の造林事業体の誘致に向けた検討（受け入れ態勢の整備、村内事業体との調整の枠組み構築）、及び新たな取り組みの開始



再造林が必要な皆伐地



村内の苗畑（スギ）



植栽及び下刈の村内実施面積

(単位：ha)

施業面積		年度		
		R3	R4	R5
植栽 (又は再造林)	総数	93.98	83.92	99.19
	内、代理申請	29.43	23.81	18.17
	内、森林組合受託	64.55	60.11	81.02
下刈	総数	703.31	665.62	646.71
	内、森林所有者施業	105.38	104.68	89.21
	内、第三者依頼	32.19	41.09	28.32
	内、会社有林（会社従事者施業）	80.26	86.78	103.29
	内、森林組合受託	485.48	433.07	425.89

年間 94～99ha 程度の植栽を実施

植栽面積 5～6 年分を実施するための労働力が必要

出典：椎葉村農林振興課（森林整備事業における実績値）

(アクションプラン)

行政の役割（計画目標）	R7	R8	R9	R10	R11
森林組合への雇用改善支援（造林班 27 名→30 名）					
造林事業体の誘致に向けた関係者との調整、及び新たな取り組み開始（令和 8 年度スタート）					



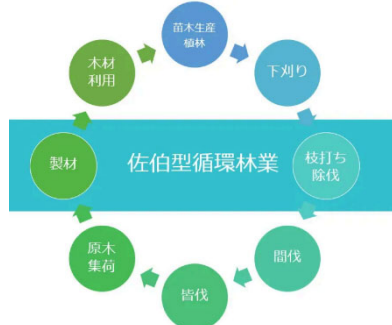
施業種	・地拵え・新植 ・ソーシェルター設置 ・下刈 ・保育間伐	受託形態	・山主からの直接委託 ・森林組合からの下請け	仕事時間	・下刈の時期：午前5時～11時 ・冬場：午前7時～午後1時 ※弁当は持っていない 45分仕事し、15分休憩のサイクル
栃木団の概要	・2班体制（合計：9名）	収入	・森林整備事業（森林経営計画による） ・more trees（創立者：坂本龍一氏）からの資金提供	給与	・日給制（月1回まとめて支給） ・平均して、15,000円/日程度（別途、機械・交通費支給） ・賞与は会社の利益が出た時のみ
年間の下刈事業量	・130ha程度	勤務・休みの体制	・3勤1休体制	班長手当	・月額2万円 ※班長は回しで行っている
			会社事務	・本所（みどり荘）が一括して行っている （各団に営業担当：1人）	

GREEN FORESTERS 青葉組の業務状況、勤務体制等

50年サイクルで伐って・使って・植えて育てる 「佐伯型循環林業」を推進

（再造林の特色）

- ・一貫作業システムにより、伐採・搬出に引き続き、機械で地拵して植栽
- ・優良なコンテナ苗を組合内で生産。春秋年に2回の植栽が可能で高い活着率。
- ・国・県・市の補助金と大分県の基金制度を活用し、所有者負担なしの再造林を実現
- ・年間300ha以上の造林を実施し、植栽後5年間は下刈りなどの育林作業を継続
- ・同じ作業班が担当し、所有者の信頼を獲得



再造林率・実働人数・年収、あらゆる面で高水準

- ！直営班3班/15人、請負班34班/115人の体制で、年間300ha以上の造林を実施
- ！請負班の年収は半数が500万円以上、1000万円以上の班員も。直営班から独立する人も多数。
- ！地域工務店との連携による地域材の付加価値向上やバイオマス材活用で、木材資源のフル活用し収益向上を実現



佐伯型循環林業の概要

（森林組合ホームページ、H30 林業白書、フォレストジャーナル田中淳夫氏記事より編集）

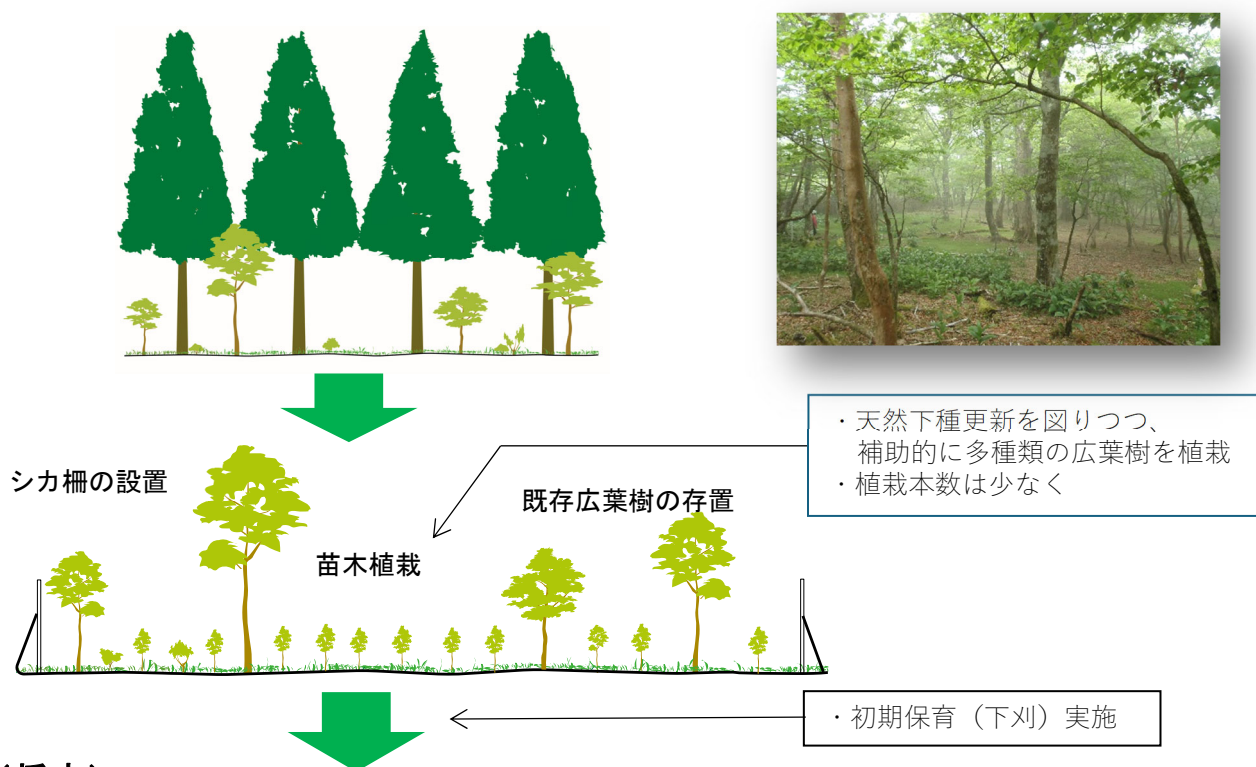
佐伯広域森林組合の取り組み

【対策2】皆伐後の広葉樹林への転換

皆伐後の再造林意欲が低い林地等を対象に、森林所有者の意向を踏まえ、皆伐後に広葉樹林地への転換を図ります。また、より速やかな転換を促すため、皆伐時に可能な限り林間の稚樹等を残す仕組みについても検討します。具体的には、天然下種更新を図りつつ補助的に複数種の広葉樹苗の植栽を行うことなどで、将来的に渡り皆伐を行わず、管理を必要としない林地への転換を進めます。

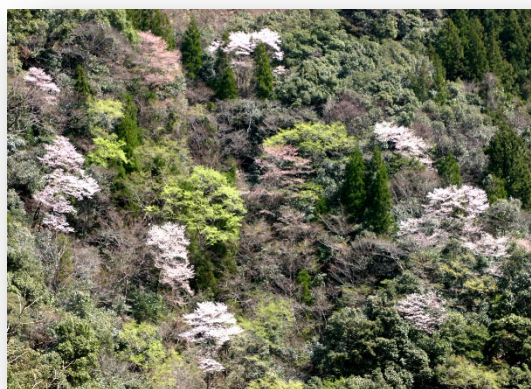
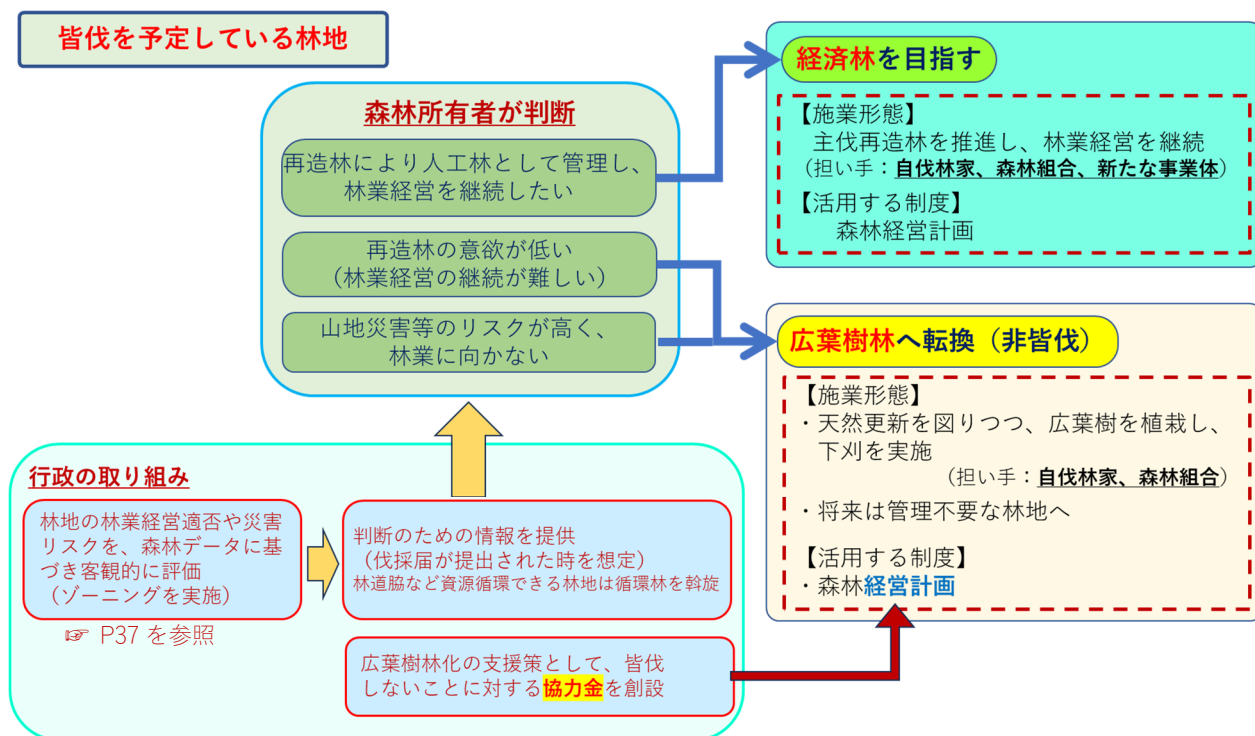
取り組み項目	具体的な取り組み内容
[2-1]人工林を広葉樹林へ転換するための施業手法の確立	①研究者の助言を受けた実証試験の検討・実施 ②苗木生産及び施業手法の検討 ③シカ被害対策の検討
[2-2]広葉樹林への転換にかかる政策的スキームの確立	①施業受託による実施手法の検討 ②協力金制度の創設
[2-3]森林データ活用により適地を判断するための目安の検討	客観的な森林情報の活用によりゾーニングを実施し、エビデンスに基づく対象地の判断の目安を明確化

(現状)



(将来)





転換後の広葉樹林（イメージ）

（アクションプラン）

行政の役割（計画目標）	R7	R8	R9	R10	R11
広葉樹林への転換するための施業方法及び苗木確保手法の検討（★：令和9年度までに実証試験を開始）	★				
広葉樹林への転換にかかる政策的なスキームの確立（令和7年度）	▶				
私有林における取り組み開始（令和9年度から実施）			▶		
森林データによる対象地の抽出（令和8年度までに実施）	▶				

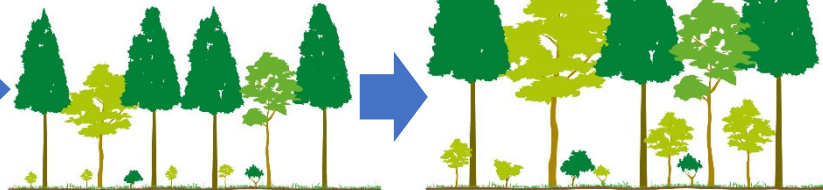
【対策3】長期多間伐施業による針広混交林への誘導

皆伐が困難な人工林等を対象に、森林所有者の意向のもとで間伐を繰り返すことで、林間の稚樹の生育を促し、針広混交林に誘導します。自伐型林家等により幅 2.5m 程度の作業道を整備し、皆伐を行わない搬出間伐による施業を行います。

取り組み項目	具体的な取り組み内容
[3-1] 森林経営管理制度の活用による、針広混交林化を図るための多間伐施業の計画及び事業実施	針広混交林化を目的とした経営管理権集積計画の作成及び事業の開始（村森林経営管理事業による発注または再委託）
[3-2] 自伐林家・自伐型林家等による事業実施体制の構築	①村経営管理事業または再委託による事業発注の仕組みづくり ②災害に強い道づくりに対する技術支援及び助成制度の検討
[3-3] 森林所有者に対する支援策の検討	森林所有者への協力金制度の創設

所有者の意向のもと、皆伐困難地等を対象

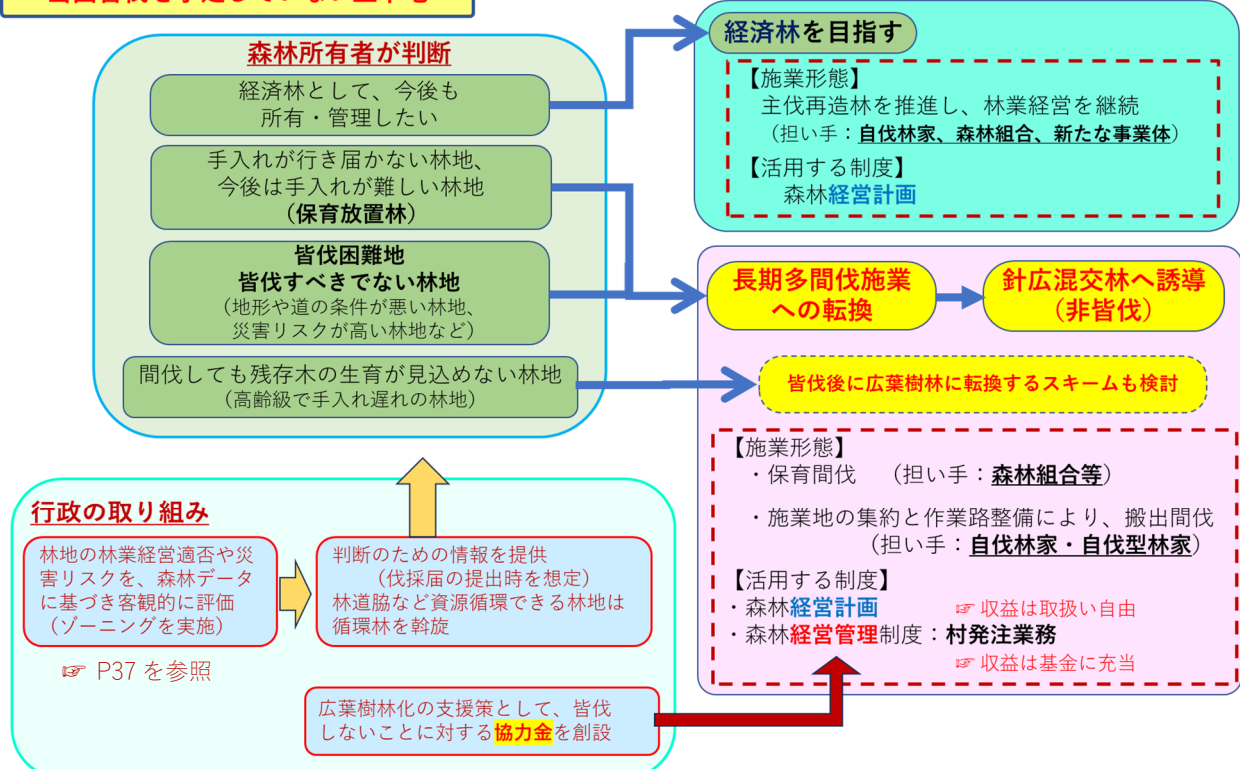
針広混交林化へ誘導



- ・ 間伐の段階から林内に侵入した広葉樹をできるだけ保残

- ・ スギ・ヒノキの間伐を繰り返しながら、混交林を造成
- ・ 災害に強い道づくりにより搬出間伐を実施
- ・ 所有者への協力金制度の創設

当面皆伐を予定していない立木地



※針広混交林へ誘導すべき林地の区分例

(手入れの行き届いていない林地)

【区 分】	【施業方法】	【活用する制度】
A-1. 奥地にあり、歩道程度の道しかない (搬出不可) ※車道からの距離: <u>200m以上</u>	※手を付けない	
A-2. 奥地にあり、歩道程度の道しかない (搬出不可) ※車道からの距離: <u>200m未満</u>	保育間伐による誘導	森林経営管理制度 
B. 林地付近に道はないが、幅員2.5m程度の作業道の開設は可能	作業道を開設し、搬出間伐 それにより 針広混交林へ誘導	森林経営計画による森林整備事業 (ただし、村発注の事業) 森林経営管理制度 間伐材の売上は取扱自由 間伐材の売上は、原則譲与税基金へ積立の必要あり
C. 林地内及び林地付近に搬出が可能な作業道がある 	搬出間伐による針広混交林への誘導	森林経営計画による森林整備事業 (ただし、村発注の事業) 森林経営管理制度 間伐材の売上は、取扱自由 間伐材の売上は、原則譲与税基金へ積立の必要あり

保育放置林の問題

(アクションプラン)

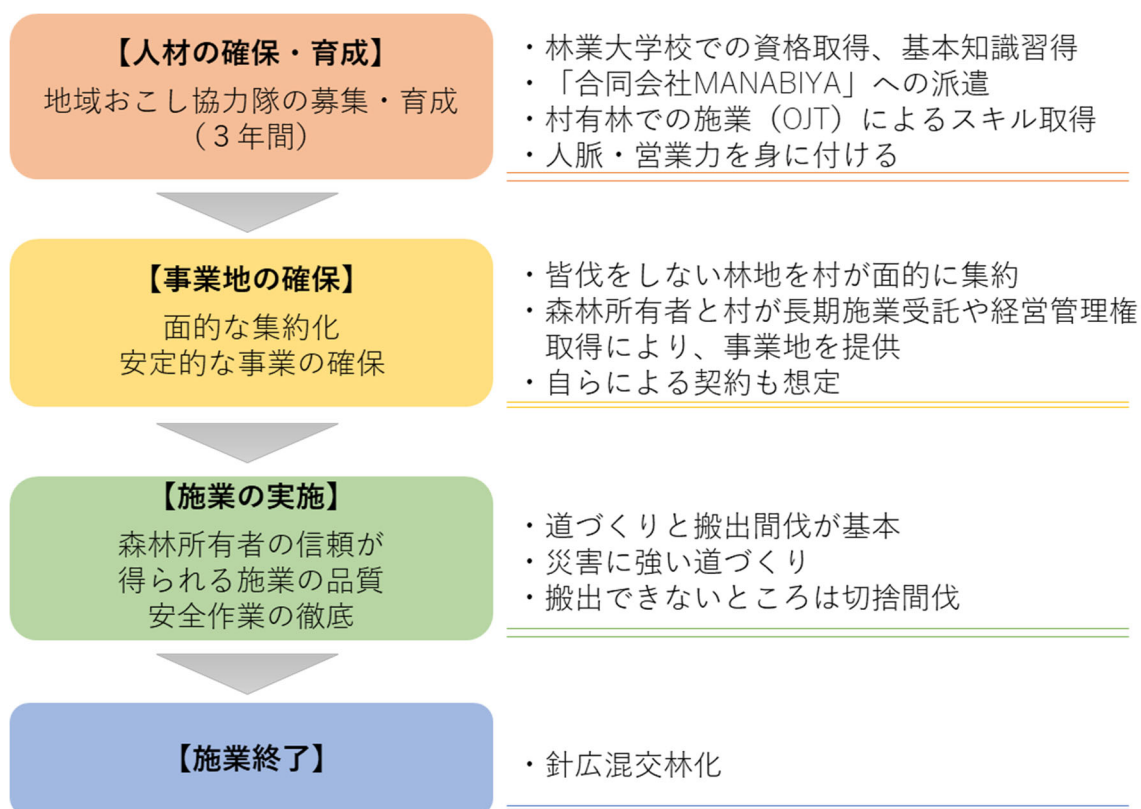
行政の役割 (計画目標)	R7	R8	R9	R10	R11
長期多間伐施業による針広混交林への誘導スキーム確立 (令和7年度)					
針広混交林化を希望する林地を対象とした集積計画作成及び事業実施 (令和9年度から事業を開始)					
森林経営管理事業または再委託による長期多間伐施業の実行体制の構築 (令和8年度までにスキーム確立)					

【対策4】自伐林家の育成、自伐型林家の創出

長期多間伐施業の担い手として、近隣の森林所有者の施業を受託する自伐型林家の育成に新たに取り組めます。また、地域おこし協力隊制度を活用し、1ターン者による従事者の確保を進めます。

取り組み項目	具体的な取り組み内容
[4-1] 地域おこし協力隊を呼び込み自伐型林家を育成するスキームの構築	①自伐型林家育成プログラムの確立 ②定住支援
[4-2] 村内外の関係機関・事業体との連携による研修体制の整備	①みやざき林業大学校での受講に対する支援 ②「合同会社 MANABIYA」への研修生派遣
[4-3] 村有林を活用した OJT フィールドの確保	村有林を施業対象地として提供し、技術習得ができる体制を整備
[4-4] 自伐型林家による施業受託スキームを構築	①自伐林家との意見交換の場を設定 ②安定した事業量を確保につながる施業受託の仕組みづくり
[4-5] 自立経営に必要な支援策の構築	①間伐・作業道開設補助の拡充 ②林業機械導入・リース事業の拡充

【スキーム】



【必要な制度】

- ・ 施業技術や経営ノウハウを習得するための村内での受け入れ態勢の構築（自伐林家等）
- ・ 災害に強い道づくりのための新たな制度事業の創出
- ・ 林業機械リース等の新たな仕組みづくり
- ・ 安心して暮らせる定住支援

（高知県佐川町の例）

- ・ 町が山林を集約し、協力隊に施業を依頼
- ・ 作業道開設に独自補助
- ・ 町所有の重機を格安でレンタル



災害に強い作業道を活用した搬出間伐（奈良県川上村、清光林業株式会社）

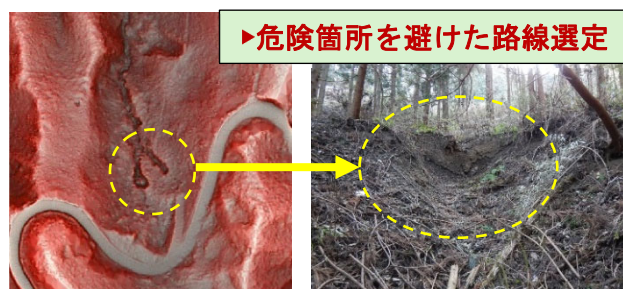
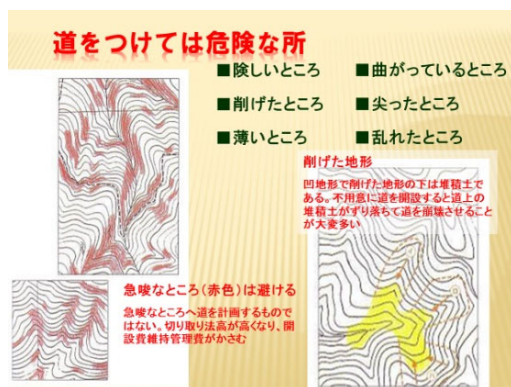
（アクションプラン）

行政の役割（計画目標）	R7	R8	R9	R10	R11
自伐型林家育成プログラムの確立、定住支援の実施 （令和 11 年度までに協力隊 10 名を自伐型林家として受け入れ）					
みやざき林業大学校及び「合同会社 MANABIYA」への 研修生派遣					
自伐型林家が施業受託できる仕組みづくり（令和 9 年度 までにスキームを確立）					
間伐・作業道開設補助及び林業機械導入・リース事業の拡充の 実施（令和 8 年度までに開始）					

【対策5】災害に強い道づくりの取り組み

自伐型林家による長期多間伐林業を実現するため、災害に強い道づくりのノウハウの普及を図るため、優れた外部講師を招いた研修事業を実施します。また、道づくりの実践をサポートする助成制度の拡充などを進めます。

取り組み項目	具体的な取り組み内容
[5-1]災害に強い道づくり 技術の普及	①外部講師の招聘による研修事業の継続的实施 ②村有林による OJT フィールドの確保
[5-2]災害に強い道づくりに 対する助成制度の拡充	①作設指針の制定 ②災害に強い道づくりに対する独自助成制度の検討



災害に強い道づくりの事例（奈良県川上村） ※清光林業株式会社提供資料

(アクションプラン)

行政の役割（計画目標）	R7	R8	R9	R10	R11
外部講師による道づくり研修の実施（毎年1回）					
作設指針の制定、道づくりに対する独自助成制度の導入（令和8年度までに整備）					

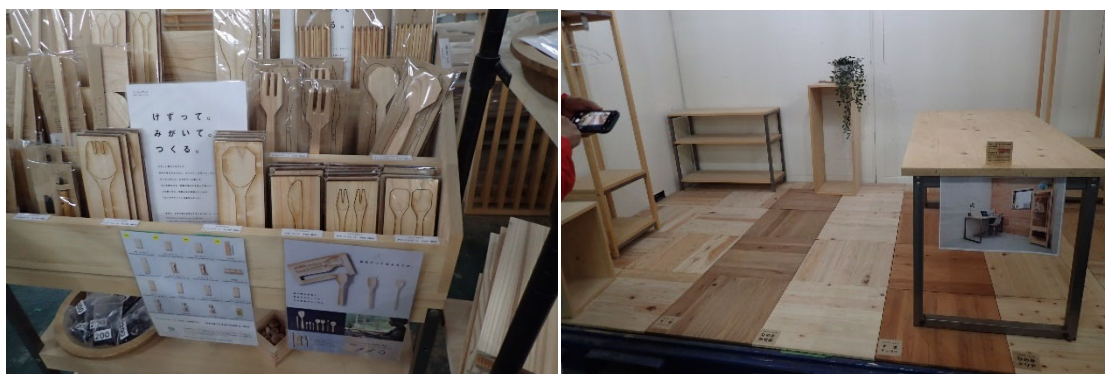
【対策6】林業六次産業の創出

椎葉産木材や副産物の付加価値を高め、地域産業の活性化につなげるため、商品化に取り組めます。この取り組みは、自伐型林家の雨天時の副業を創出することで、林業就業者の所得向上につながり安心して働ける環境づくりにも寄与します。

取り組み項目	具体的な取り組み内容
[6-1] 六次産業の体制づくり	木工・加工協議会設立に向けた検討、施設整備
[6-2] 森林資源を活かした商品開発	椎葉産材の商品化・ブランド化や販路の開拓



椎葉材による木工品の例



他地域の木工・家具の商品化事例（岡山県西栗倉村）

（アクションプラン）

行政の役割（計画目標）	R7	R8	R9	R10	R11
協議会設立に向けた検討					
商品化・販路の確保（令和11年度までに商品化を実現）					

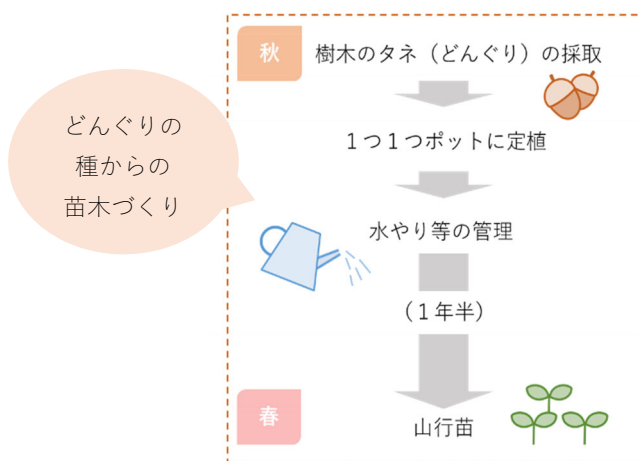
【対策7】森林・環境教育や自然体験等の機会創出

村内の小中学生を対象とする森林・環境教育の取り組みを通じて次世代を担う後継者の育成につなげます。私たちの暮らしを支える大切な森林の役割や、その森林を守るための取り組みを知ってもらうため、様々な年代層が椎葉の森林にふれあい親しむことができる機会や場を創出します。

取り組み項目	具体的な取り組み内容
[7-1] 村内の小中学生に森林づくり及び木工等の体験を提供	① 村内教育関係者との協議 ② 「どんぐりの森づくり」等の取り組みの検討
[7-2] 子どもから大人まで幅広い年代に椎葉の森林を知ってもらう機会を提供	森林等とふれあう機会をつくるため、村内の観光スポット、または祭りなどイベントと組み合わせて四季折々の森の魅力を発信
[7-3] 椎葉の森林づくりを応援する企業・団体との連携	上記に関して、内外の企業・団体と連携し、各々が持つ多様な強みやノウハウを活かした取り組みを実施

【どんぐりの森づくりの例】

共通する取り組み



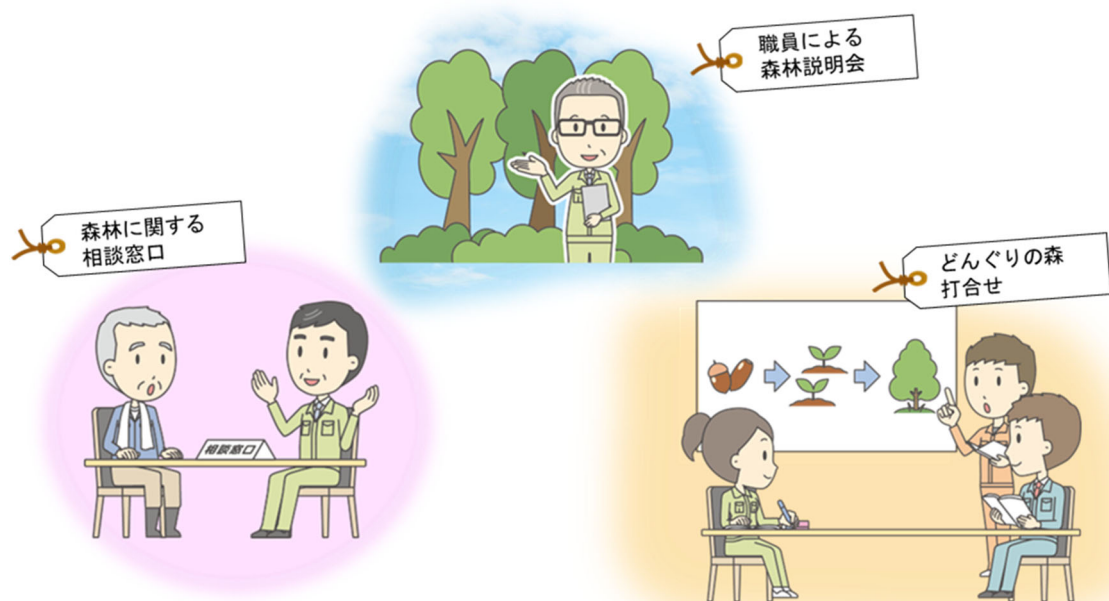
(アクションプラン)

行政の役割 (計画目標)	R7	R8	R9	R10	R11
小中学校での森林・環境教育プログラムを導入 (令和8年度より取り組みを開始)					
子どもから大人まで幅広い年代に椎葉の森林を知ってもらう機会を提供					
椎葉の森林づくりを応援する企業・団体との連携					

【対策8】ビジョン推進体制の整備

森林・林業ビジョン推進を専属で担当する役場の人事配置を整え、行政における体制を拡充します。また、人材育成等のため外部機関・事業体との連携がスムーズに行われるよう積極的に調整します。加えて、椎葉村が将来目指すべき森林を実現するための取り組みに賛同していただける個人や企業などとの連携に取り組みます。

取り組み項目	具体的な取り組み内容
[8-1] 林学の知識・経験を有する専任職員の配置	林学の知識・経験を有し、ビジョン推進の具体的施策を担当する人事異動を伴わない専任職員を役場内に配置
[8-2] 関係機関との連携・調整	人材育成等を効率的に実施できるよう、林業大学校、九州大学演習林、国有林等と連携・調整を実施
[8-3] 森林整備に関する相談窓口の設置	皆伐後の広葉樹林化と針広混交林化及び森林整備の相談窓口を設置
[8-4] 森林の価値を共有できる個人や企業・団体との連携	地域おこし協力隊などの個人を始めとして、椎葉村の目指す森林・林業に賛同する内外の企業や団体と連携した取り組みを推進



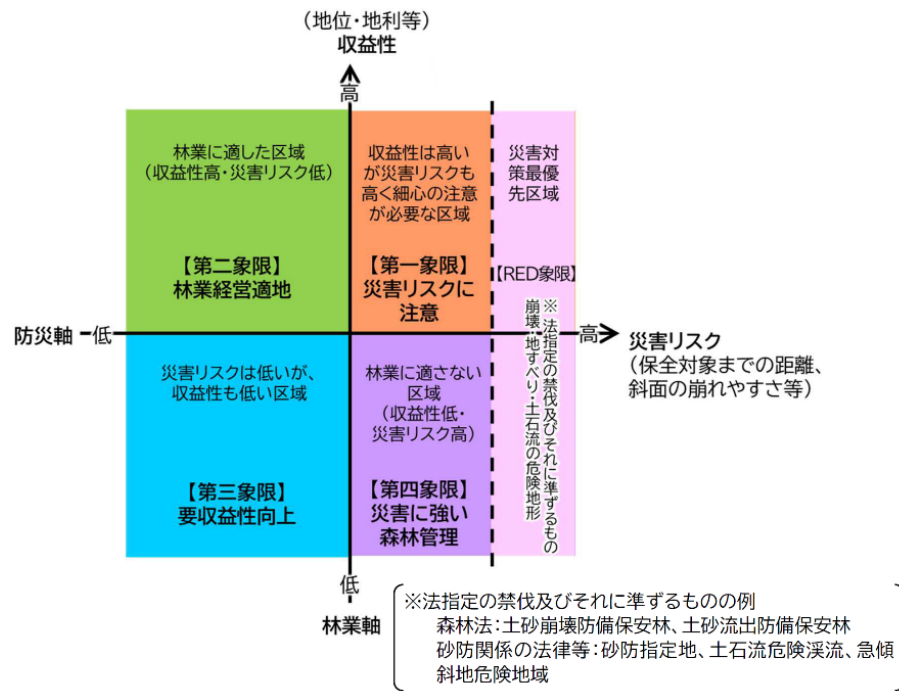
共通する取り組み

(アクションプラン)

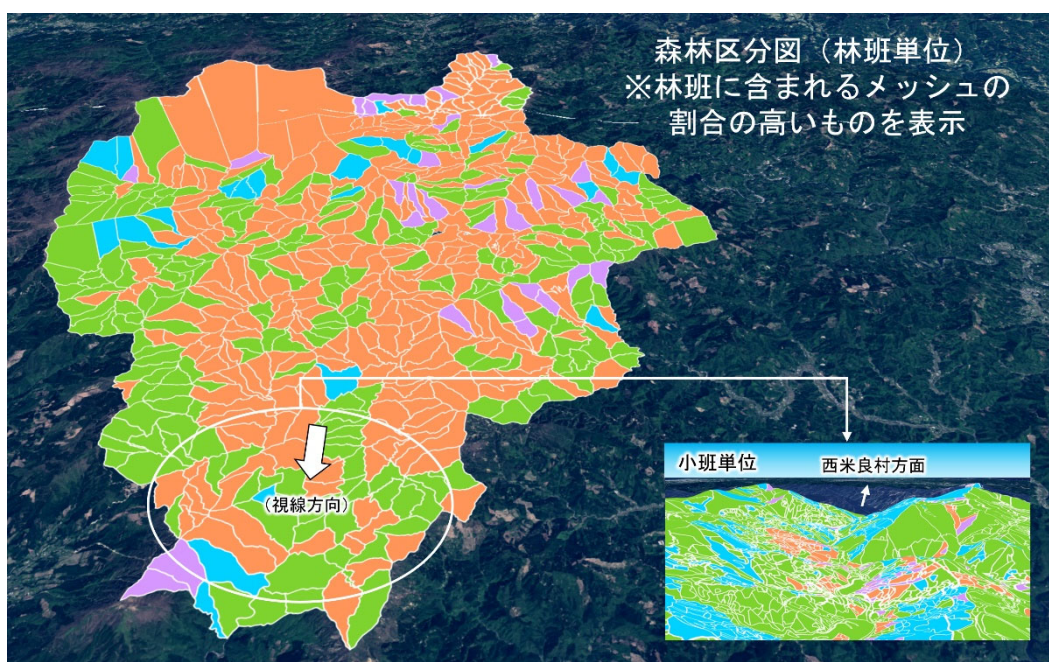
行政の役割（計画目標）	R7	R8	R9	R10	R11
専任職員の配置					
関係機関との連携・調整（毎年度）					
森林整備に関する相談窓口の設置（令和8年度より）					
森林の価値を共有できる個人や企業・団体との連携（令和8年度より）					

参考) 森林ゾーニング支援ツール「もりぞん」の活用

林野庁の森林ゾーニング支援ツールである「もりぞん」を用いることで、椎葉村の林地状況分析（林業経営適否及び公益性を重視する森林の区分）を実施可能です。「もりぞん」は、林業経営の適否や災害に強い森づくりの推進有無等、どのような森林管理を行うかを判断するツールとして、近年、自治体等で活用されています。「もりぞん」の分析を行うことで、林業経営の適否や災害に強い森づくりの推進の必要性等、エリアごとの森林整備の方向性設定の参考資料として活用できます。また、将来的に目指すべき森林の姿に適応した各ゾーンの面積割合となるように各スコアに対する閾値を設定するなどのトライアルに活用できます。



出典：森林ゾーニング支援ツール「もりぞん」操作マニュアル（R6.2）林野庁



出典：地理院タイル 全国ランドサットモザイク画像（背景図）

1. 森林所有者アンケート

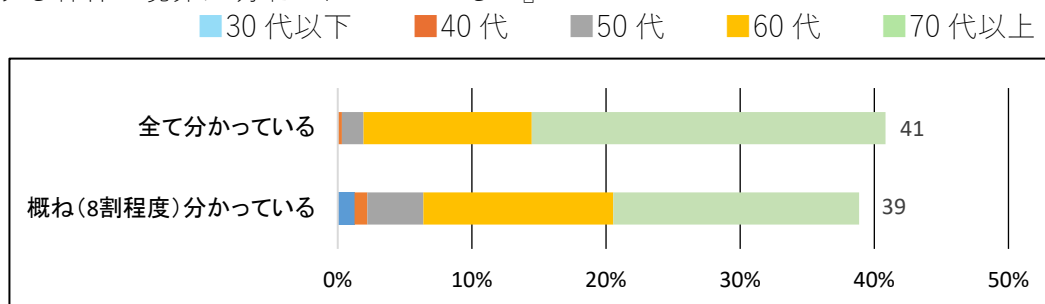
森林所有者アンケートは、500人（村内300人、村外200人）を対象として実施しました。集約結果の概要は、以下のとおりとなりました。

森林所有者 居住区分	①送付数 (人)	②不在返却 (人)	③回答 (人)	回答無 (人)	回答率※ (%)
村内	300	5	220	75	74.6
村外	200	53	103	44	70.1
計	500	58	323	119	73.1

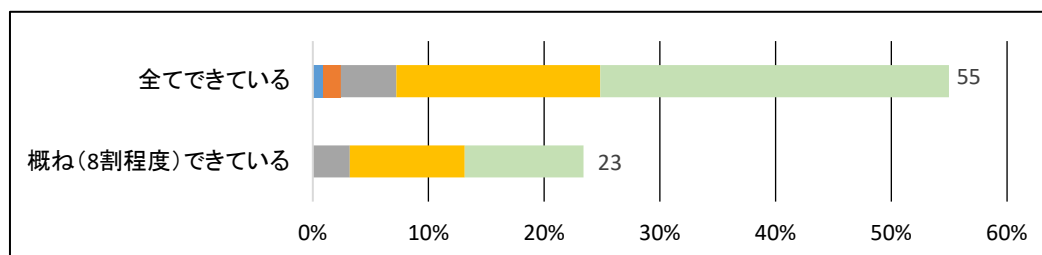
※①送付数から②不在返却された数を除いた値に対する③回答の割合（③/①-②×100）

各アンケート項目の回答を、多かったものから順に2～4つ程度を記載し、以下省略。

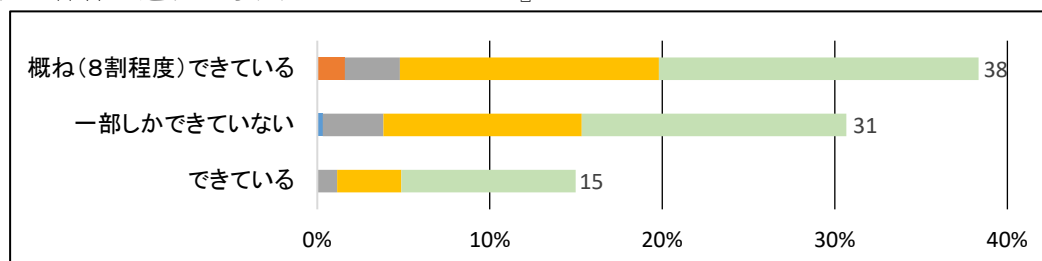
1) 『所有する森林の境界は明確にわかっているか』



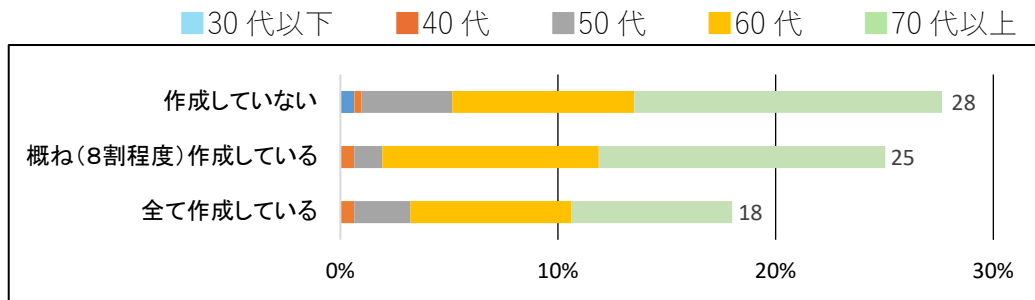
2) 『所有する森林の相続手続き（登記）は適切にされているか』



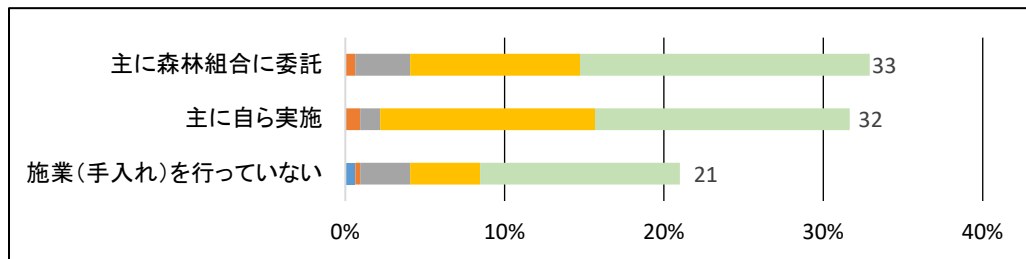
3) 『所有する森林は適切に手入れができているか』



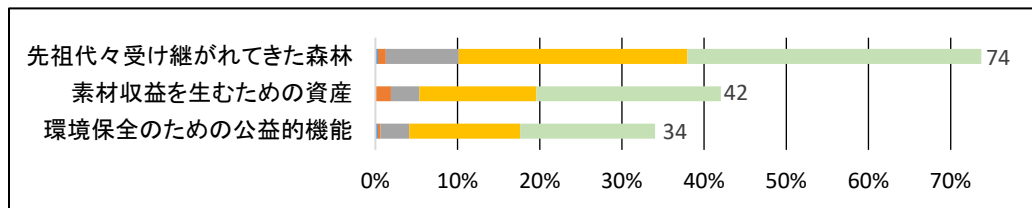
4) 『所有する森林について森林経営計画を作成しているか』



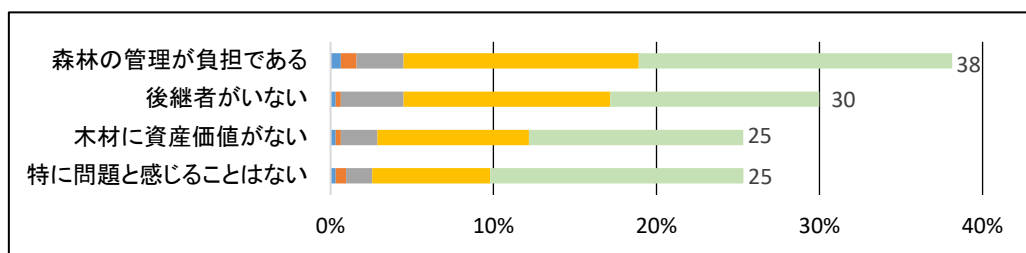
5) 『所有する森林の施業（手入れ）はどうしているか』



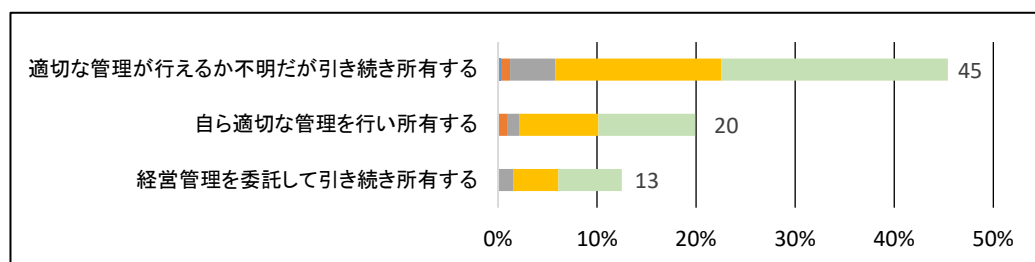
6) 『所有する森林にどのような意識を持っているか』



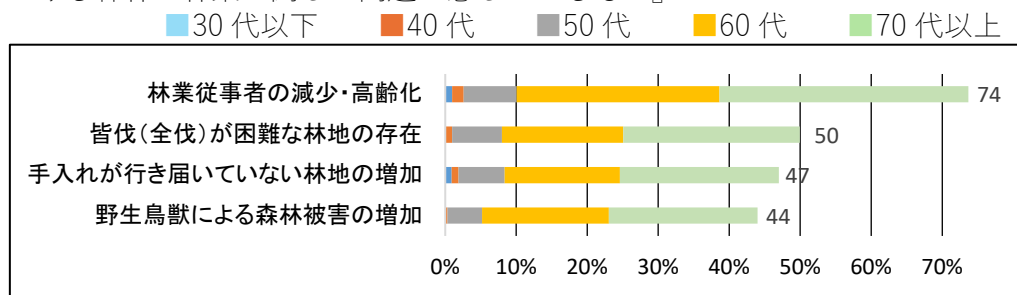
7) 『森林を所有するうえで困っていること』



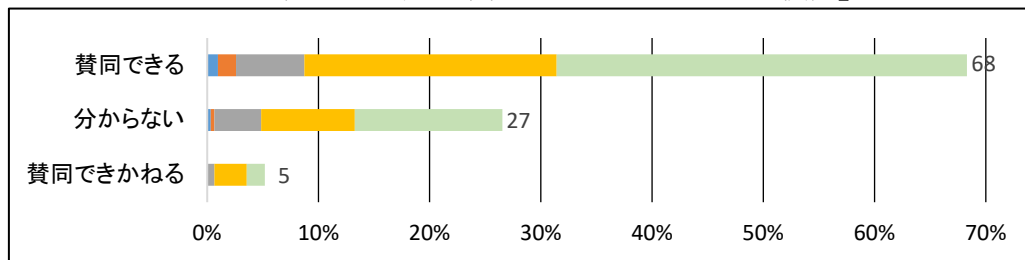
8) 『所有する森林を今後どのようにしたいと考えているか』



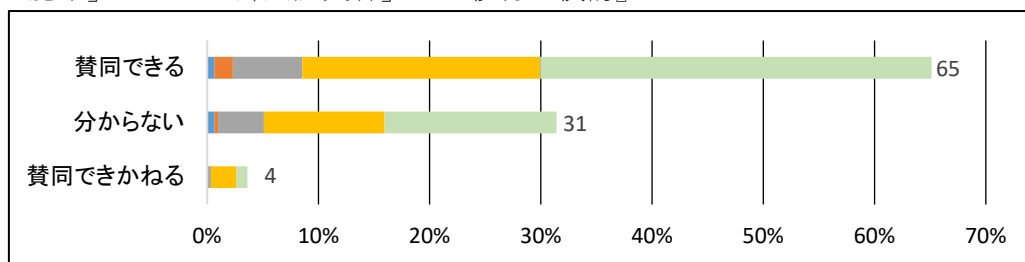
9) 『村内における森林・林業に関して問題と感じているもの』



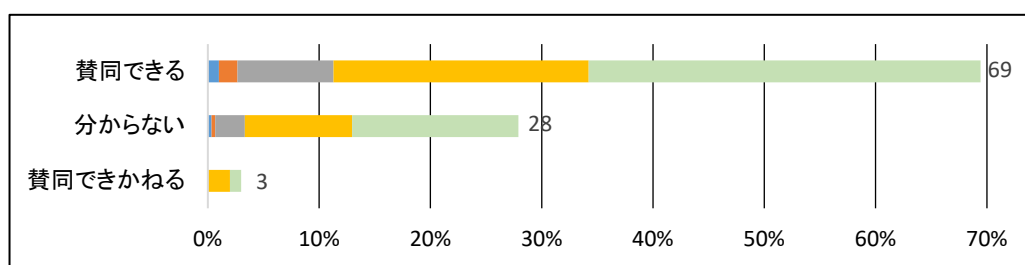
10) 『生産に向かない人工林を皆伐した後、広葉樹林へ転換することを検討』



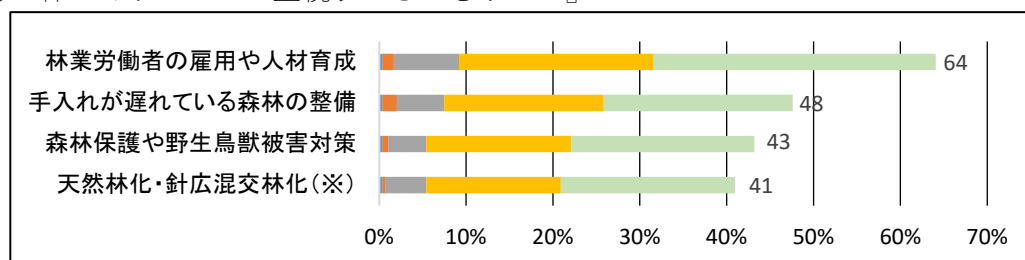
11) 「『間伐など手入れが行われていない人工林、山奥で皆伐できない人口林などを対象として「長期多間伐型施業」による「針広混交林」への移行を検討』



12) 『所有が分散している林地について、森林所有者の合意のもと、一定のまとまりのある区域を作り（団地化）、第三者等に一定期間管理を委託することを検討』



13) 『椎葉村の森づくりにおいて重視すべきと思うこと』



注) 回答方式については、上の項目の「6」、「7」、「9」、「13」が『複数回答可』で、それ以外は『1つを選んで回答』による。

14) 森林・林業ビジョンの作成に関してのその他ご意見等について

(1) 森林管理と環境保全

村内の森林に関して手入れの行き届いていない所が多いという意見があり、生産林については整備を適切に実施して貴重な資源として生かすことを希望しています。一方で今後の森の姿として自然林への還元、針広混交林化について賛同する声があります。また、水源林確保や多様な生物との共生などを含め、豊かな山林が残る椎葉村でありたいとの願いがあります。

(2) 林業従事者の高齢化と後継者確保

林業従事者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっており、より良い林業のために人材確保が最重要課題とされています。しかし、林業での所得向上が望めない現状に対する懸念もあり、人材確保のためには賃金・福利厚生など処遇改善が急務という意見があります。また架線技術者の育成を望む声もあります。

(3) 作業道の整備

多くの所有者が、既存の作業道の整備を優先してもらいたいと考えています。また無秩序に造られた作業道は山林の崩壊を招き、河川に土砂が流れ込み下流に影響を与えるため、規制の必要を感じています。作業道の適正な整備により、林業の効率化や河川環境の改善が期待でき、結果として山を守る事は川や海を含め国土を守る事に繋がるとの意見があります。

(4) 自然災害や獣害への対応

近年、台風などによる自然災害が頻発し、作業道だけでなく搬出道(幹線道)にも被害が発生しています。これにより林業も多大な影響を受けており、早期の復旧が望まれています。また獣害、中でも鹿の食害により樹木が枯れる被害に悩まされており、今後広葉樹化を行うにしても苗木の被害を防ぐための対策が必要です。

(5) 森林資産の相続・処分など

譲り受けた山林を確実に名義変更して相続している所有者がいる反面、村外居住者では相続はしたものの自分の森林がどこにあるかわからないなど、所有する森林の管理が困難な状況が発生しています。そのため、売却や寄付など手放す事を考えている所有者もいます。受け皿の検討をはじめ、未整備の森林がこれ以上増えないよう現実的な対応が求められます。

(6) 森林の多様な利用

経済林以外にも多様な森林の利用が望まれており、広葉樹を利用した山作りや観光資源としての活用が期待されます。経済林に向かない林地から広葉樹林への転換については、協力者への助成、苗木の無料配布(山桜等)を期待する声もあります。また、山林というフィールドを活かした多様な働き方により、後継者や新規参入者を増やしたいという思いがあります。

(7) 木材価格の低迷

何十年もかけて育てた木の伐期を迎えているのに木材価格が低迷しているという現状があり、その一方で資材、労務費などのコストアップが森林経営を困難にして林業への意欲を削いでいるようです。木材価格が安定し利益を生む環境をつくるのが森林づくりの意欲向上に繋がるとされています。

(8) 地域社会と行政との連携

林地崩壊を減らし水源林を確保するなど自然環境を守る役割は重要です。加えて森林の「多面的機能」、「公益的機能」についての役割を重要と捉え、行政と協力して取り組みを進めたいと考える山林所有者がいます。森林組合、行政などからのアドバイスを期待する声もあり相談窓口の設置を希望しています。

(9) 今後に対する意見・要望(ビジョン・計画を含む)

過去のアンケート結果を施策に反映することを望む声や、固定資産税等について水源涵養の面を考慮した減免措置を希望する意見があります。また、椎葉の山林を守るとは下流の地域を守るということでもあり、森林林業ビジョンでは数百年先も豊かな森林が維持できるように大きな視点で計画を作成して欲しいという意見があります。その一方で、一個人の財産としての森林づくりについては有識者の意見を聞いてビジョン作成をしてほしいという意見もあります。更に対応が遅すぎる。村から人がいなくなり近い内に人口の9割以上が高齢者となる中で、どのように理想に向かっていくのかが分からないなど将来に不安を持つ声もあります。

2. 関係者ヒアリング

関係者ヒアリングは、森林所有者（7名）、自伐林家（3名）、素材生産事業体（3名）、森林組合（1名）、森林組合と事業体の従事者（8名）を対象に実施しました。森林所有者は、経営計画の樹立・未樹立で区分し、1事業体の従事者は5名同時に聞取りました。

集約結果の概要は以下のとおりです。

実施期間：令和6年9月10日～10月3日

区 分		対象者数	備 考
森林所有者	経営計画：樹立	3	所有面積 10～50ha 程度 スギ、ヒノキ、クヌギ、雑木
	経営計画：未	4	
自伐林家		3	経営面積：30～100ha 程度
素材生産事業体		3	
森林組合	椎葉支所	1	
従事者	森林組合、事業体	8	1事業体は5名同時聞取り
計		22	

※【 】はヒアリング対象者

(1) 所有森林に関する事項【所有者】

- ・子どもがいても継いでくれるか分からない。
- ・共有林の相続、管理の継承への不安。
- ・小面積のため買い手が付かない。
- ・家の近くは自分で管理したい（椎茸用クヌギ栽培も）。

(2) 年齢構成【会社、森林組合】

- ・会社、森林組合ともに40歳代を中心とした年齢構成となっている。
- ・会社は10歳代から30歳代にバランス良く分布している。
- ・森林組合は50歳代と60歳代に多く分布している。

(3) 勤務体制【会社、森林組合、従業員】

- ・給与体系は、会社、森林組合のいずれも日給月給となっている。
- ・保険については、会社、森林組合のいずれも労災、雇用、健康、厚生年金、退職金共済に加入している。
- ・会社の勤務時間は、昼休憩等を含み7時間30分～9時間の幅がある。休日の設定は、日曜日を基本として、土曜の扱いや各種休暇の設定などは各社様々。
- ・森林組合の勤務時間は、昼休憩等を含み5時間30分～8時間の幅がある。休日の設定は日曜日と悪天候日。
- ・会社、森林組合ともに地区や学校の行事参加のための休暇には比較的柔軟に対応。

(4) 経営環境、事業継続上の課題【会社、森林組合】

- ・各社とも林業従事者の減少・高齢化、事業承継の問題を抱えている。
- ・新規募集では、給与条件等が良い近隣地域と競合がある。
- ・森林組合は若返りしており、60歳代も頑張っているものの数の減少は厳しい。経営計画森林は拡大する見通しがあるものの、現状では手一杯であり作業員確保が課題。

(5) 森林・林業の現状と課題

- ・ 架線技術者が減り搬出できない人工林が増えている。
- ・ 不適切な搬出路開設により災害が増えている。
- ・ 針葉樹を植えすぎたことにより、水源涵養機能の低下が不安。
- ・ 拡大造林以前の椎葉の山は、秋には美しく色づき綺麗だった。
- ・ 小面積の施業地は採算性が悪い。自伐林家等による役割に期待。

(6) 人材育成

- ・ 村外造林事業体の誘致や、地域おこし協力隊の活用には概ね同意。
- ・ Uターン者が地域になじめる対策、林業者用住宅確保が必要。
- ・ 林業大学校を活用した基本技能・資格の取得が必要。
- ・ 新規雇用に伴う作業効率低下に対する支援を期待。
- ・ 自伐林家による地域おこし協力隊受け入れは、指導経験や責任の問題等により課題が多い。
- ・ 地域おこし協力隊期間終了後の自立支援策の検討。
- ・ 事業体誘致や協力隊募集では、安定的な事業量確保や村内事業体との競合が生じないよう調整方法の検討が必要。

(7) 針広混交林・広葉樹林化への意見

- ・ 森林所有者の同意が得られれば方向性には概ね賛同だが、広葉樹は食害があるため難しい、また手入れが難しいとの意見がある。

(8) 村外事業体誘致、地域おこし協力隊・自伐型林家活用に関する意見

- ・ 概ね賛同だが森林組合との調整を懸念する意見が一部にある。
- ・ 若い人が来てくれるのか疑問視する声や、林業大学校で学ばせるなど教育が必要との意見がある。
- ・ 基本的には皆賛同であるが、受け入れに対する地元のコンセンサスや地元との関係づくりが重要との意見がある。
- ・ 村外事業体については、ノウハウがある組織を誘致することに賛成。しかし、山主の負担を心配する声もある。また、地元の職が失われることへの懸念もある。
- ・ 地域おこし協力隊については、若い人の移住は歓迎だが、3年後どうするのかの検討が課題。

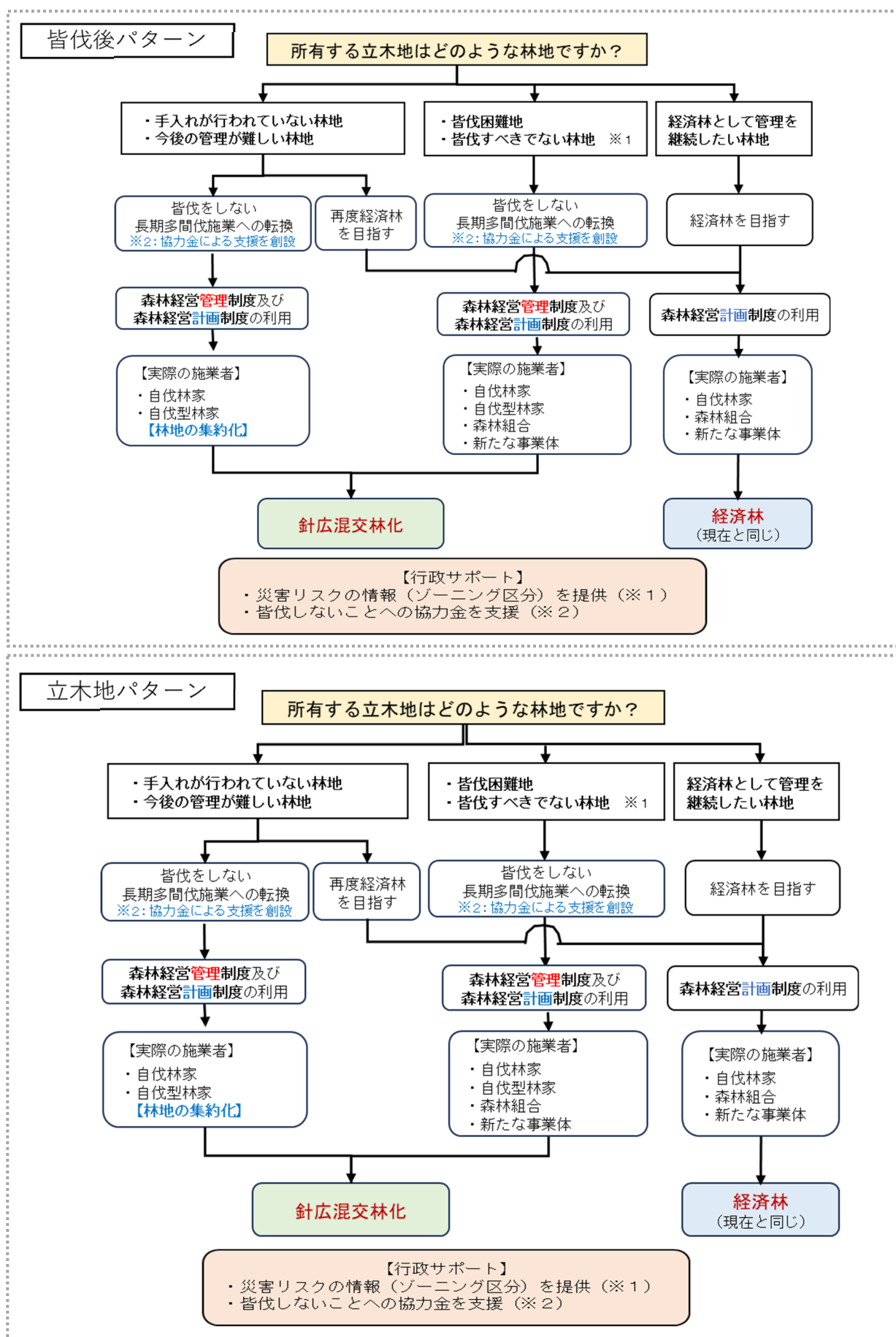
(9) 再造林に関する現状、意見

- ・ 再造林協力金の導入や伐採～造林までの一貫した作業の実施が望まれている。

(10) その他意見、提案

- ・ 将来的に家族だけでやっていけない時は人の雇用や、規模を縮小していくことも考えなければいけない。また人の手配・確保（村外の人）には行政の支援が必要。
- ・ 椎葉の山で穂木をとって、田野・川南で育てていた苗を植えているので、椎葉で苗木を生産・販売できれば雇用の確保につながると思う。
- ・ 助成（掛かり増しの事業費、住宅）の充実、架線技術者の養成、道を作る際の近隣との調整が課題
- ・ 子どもが遊べるような体験施設や山を活かした楽しみがあれば、移住者やUターン者も増えるのではないかと。
- ・ 所有者の理解を得た上で景観重視(桜・紅葉など)の山づくりもいいと思う。
- ・ 焼畑農業では、草木を焼くことにより害虫駆除や灰による土壌改善効果が生じ、タラノキ、センブリ、ジゴクノカマノフタを始めとして40種類を超える多くの山野草が自生し、更に十数年後は栗などの広葉樹が育ち豊かな山林ができる。

3. 広葉樹林への転換・針広混交林化を森林所有者が検討する際のフロー図



4. 策定委員会

(1) 委員名簿

【策定委員】

(敬称略)

氏 名	所 属	備 考
椎葉 勝	焼畑蕎麦苦楽部代表	
椎葉 輝基	自然公園関係者（元森林組合支所長）	
黒木 忠	自伐林家（宮崎県指導林家）	
椎葉 まゆみ	ベル's プラン合同会社 代表（元地域おこし協力隊員）	
鹿瀬 靖彦	耳川広域森林組合椎葉支所 作業班長	
椎葉 誠	株式会社大川林業木材 代表取締役	
内海 泰弘	九州大学宮崎演習林長	
甲斐 洋敬	耳川広域森林組合椎葉支所 支所長	副委員長
河野 淳二	東臼杵農林振興局椎葉駐在所 所長	
椎葉 和博	椎葉村副村長	委員長

【アドバイザー】

(敬称略)

氏 名	所 属	備 考
長野 麻子	(株)モリアゲ 代表（元林野庁木材利用課長）	
伊藤 哲	宮崎大学農学部 教授（森林緑地環境科学科）	

【事 務 局】農林振興課

【受託事業者】アジア航測・九州電力・西日本技術開発共同企業体

※椎葉村森林・林業ビジョン策定支援業務



策定委員会の実施状況

(2) 開催の実績

開催日	内容
令和5年12月6日	第1回策定委員会 (1) 委員及びアドバイザーの紹介 (2) 「椎葉村森林・林業ビジョン」の策定に向けて (3) 「椎葉村森林・林業ビジョン」の策定に向けた今後の流れ
令和6年8月6日	第2回策定委員会 (1) 森林・林業ビジョンの策定に向けて（確認） (2) 現在までの取組みについて（報告） ① 鳥取県智頭町への視察報告 ② GREEN FORESTERS(青葉組)への視察報告 ③ 株式会社清光林業への視察報告 ④ 地域おこし協力隊（林業）への取り組み報告 ⑤ J V委託業務の中間報告 (3) 協議 ① 民有林資源の将来予測について ② 再造林率の向上への取り組みについて ・新たな造林事業体（青葉組）の誘致についての意見交換 ・広葉樹林転換、長期多間伐型林業（具体的なスキーム）について ③ 保育放置林抑制への取り組みについて ④ その他 ・今後の予定等について
令和6年10月24日	第3回策定委員会 (1) アンケート調査の結果について (2) ヒアリング結果について (3) ビジョンに盛り込む取組み方針・内容について (4) その他
令和6年11月19日	第4回策定委員会 (1) 最終ビジョン案の提示 (2) ビジョン策定までの流れの提示 (3) ビジョンに基づく事業案の提示

(3) 要綱

○椎葉村森林林業・ビジョン策定委員会設置要綱

(令和5年9月29日要綱第43号)

(設置)

第1条 椎葉村森林・林業ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定に資するため、椎葉村森林林業・ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) ビジョンの策定及び進行管理に関すること
- (2) 前号に掲げるもののほか、ビジョンの策定及び進行管理に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 林業者（自伐林家、自ら森林づくりを営んでいる者、造林事業に従事している者、素材生産業に従事している者等）
 - (2) 林産物の流通、加工に携わっている者
 - (3) 森林所有者
 - (4) 林業に関係する機関の役職員
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) 学識経験を有する者
 - (7) その他村長が必要と認める者
- 3 委員会における助言を行う者として、若干名のアドバイザーを置くことができる。
- 4 アドバイザーは村長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は副村長とし、副委員長は委員の互選により決定する。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集する。

- 2 委員長は会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、委員会の審議の結果を村長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は農林振興課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

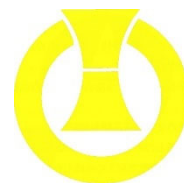
- 1 この要綱は、公布の日から施行する。
- 2 この要綱の施行日以後最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、村長がこれを招集する。



発行： 2025 年 2 月

作成： 椎葉村

編集： 椎葉村森林・林業ビジョン策定委員会
事務局 椎葉村農林振興課



〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字下福良 1762-1

TEL：(0982)67-3111（代）3206（直通）

FAX：(0982)67-2825